潟上市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

秋 田 県 潟 上 市

目次

第１章　計画策定の背景と目的
１．計画策定の背景と目的 ． 1
２．計画の位置づけ ． 1
３．計画期間 ． 2
４．対象施設 ． 2
第２章　公共施設等の現況及び将来の見通し
１．本市の概況 ． 3
２．人口の現況と課題及び将来人口の見通し ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 4
（１）これまでの人口の推移 ． 4
（２）将来人口の見通し ． 8
３．公共施設等の状況 ． 9
（１）建物系施設の概況 ． 9
（２）建物系施設の建築年度別の整備状況の推移 ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 11
（３）人口一人当たりの建物系施設の延べ床面積 ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 12
（４）インフラ施設の状況 ． 14
（５）有形固定資産減価償却率の推移 ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 15
（６）過去に行った対策の実績 ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 15
４．財政状況と中長期見通し ． 16
（１）普通会計決算の状況 ． 16
（２）普通建設事業費の推移 ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 18
（３）今後の財政状況 ． 18
５．将来更新費用の推計 ． 19
（１）建物系施設 ． 19
（２）インフラ施設 ． 21
（３）個別施設計画に基づく対策を反映した費用の見込み ． ． ． ． ． ． ． 23
（４）充当可能な財源の見込み ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 23
第３章　公共施設等の管理の基本方針
１．現状や課題に関する基本認識 ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 24
（１）人口減少及び少子高齢化による公共施設等に対するニーズの変化 ． 24
（２）公共施設等の老朽化 ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． ． 24

（３）合併に伴う公共施設等の重複 24
（４）公共施設等への投資額（財源） 24
２．公共施設等の管理に関する基本的な考え方 25
（１）点検・診断等の実施方針 25
（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針 25
（３）安全確保の実施方針 25
（４）耐震化の実施方針 26
（５）長寿命化の実施方針 26
（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針 26
（７）統合や廃止の推進方針 26
（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 27
第４章　施設類型ごとの施設の基本的な方針
１．建物系施設の基本方針 28
（１）集会施設 28
（２）文化施設 28
（３）図書館 29
（４）スポーツ施設 29
（５）レクリエーション・観光施設 30
（６）学校 30
（７）幼稚園・保育園・こども園 30
（８）幼児・児童施設 31
（９）高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設 31
(10) 庁舎等 32
(11) 公営住宅 32
(12) 供給処理施設 32
(13) 消防防災関連施設 33
(14) その他施設 33
２．インフラ施設の基本方針 34
（１）道路 34
（２）橋りょう 34
（３）上水道 34

（４）下水道 35
（５）その他のインフラ施設 35
３．一部事務組合所有施設の基本方針 36
第５章　取組体制の構築
１．全庁的な取組体制の構築 37
２．情報の管理・共有 37
３．ＰＤＣＡサイクルの推進方針 37

第１章　計画策定の背景と目的

１．計画策定の背景と目的

本市では、これまで小・中学校や幼稚園・保育園等の教育・保育施設や公民館・体育館等の社会教育・社会体育施設、各地域の集会施設及び市営住宅など、いわゆる「ハコモノ」と呼ばれる建物系施設を計画的に整備してきました。

また、市民生活に欠くことのできない道路、橋りょう、上下水道及び公園などいわゆる「インフラ施設(注1)」を整備し、社会経済基盤の充実にも努めてきました。

しかしながら、建設から相当な年数が経過した建物系施設やインフラ施設（以下「公共施設等」という。）も多く、今後は安全性の確保のため、計画的な維持修繕に加え、大規模改修や建て替えなど建設費用が嵩むことが懸念されます。これらを踏まえ、時代に即した公共施設等の配置を計画的に進めていく必要があります。

このような状況は、本市に限らず他の地方公共団体でも同様であり、国（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しており、地方公共団体に対しても「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年４月 22 日付総財務第 74 号）により公共施設等総合管理計画（以下「計画」という。）策定の要請とその策定指針を示しています。

本市においても公共施設等の状況を把握するとともに、将来の人口を予測し、公共施設等の適正な規模と今後の方針を検討する必要があります。さらに厳しい財政状況を勘案した長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化の計画的な実施により財政負担を軽減し、適正な公共施設等の配置を実現するための計画を策定するものです。

２．計画の位置づけ

この計画は、国の策定指針に基づき、本市の最上位計画である潟上市総合計画を始め、潟上市行政改革大綱、潟上市耐震改修促進計画などの各種計画等と整合性を図りつつ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的方針を示すものです。

なお、公共施設等の具体的な整備方針については、本計画の基本方針に基づき策定される個別計画に委ねるものとします。

(注1)　社会的経済基盤などを形成する施設などの総称をいいます。

３．計画期間

本計画策定時の計画期間は、平成 29(2017)年度から令和８(2026)年度までの 10 ヵ年としていましたが、「潟上市公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和元年 11 月策定、計画期間：令和元年度～令和 30 年度)」（以下「個別施設計画」という。）に合わせ、令和 30(2048)年度までとします。

なお、本計画は、社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

４．対象施設

本市が保有するすべての建物系施設及びインフラ施設を対象とします。

第２章　公共施設等の現況及び将来の見通し

１．本市の概況

本市は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置し、東は井川町、南は秋田市、西は男鹿市と、北は八郎湖を挟んで大潟村と接しており、面積は 97.72km²と県内では最も小さな市となっています。

東部は、南北に縦走する国道７号の周辺に小高い丘陵（女川層）が多数連なっており、出羽丘陵に続いています。

中央部及び北部は、秋田平野の北辺部として八郎湖に向かって広大な田園地帯が広がっており、肥沃な土地に恵まれた穀倉地帯となっています。

西部は、県内有数の３本の砂丘群が連なっているほか、日本海沿岸部は秋田市から続く海岸砂丘となっており、秋田県の保安林に指定されています。砂丘群の間は集落や畑地、樹園地として活用されています。

気候は、海洋の影響を大きく受ける日本海型の気候であり、県内では比較的降雪が少ないことから、温暖で過ごしやすいといえます。

広域高速交通では、秋田自動車道、日本海沿岸東北自動車道等高速交通体系が整備され、また秋田空港から車で 30 分程度の距離にあるなど首都圏へのアクセス性も高く、県都秋田市に隣接したベッドタウンという都市的な特性と、広大な田園風景に代表される豊かな自然環境を併せ持つ恵まれた地帯となっています。



２．人口の現況と課題及び将来人口の見通し

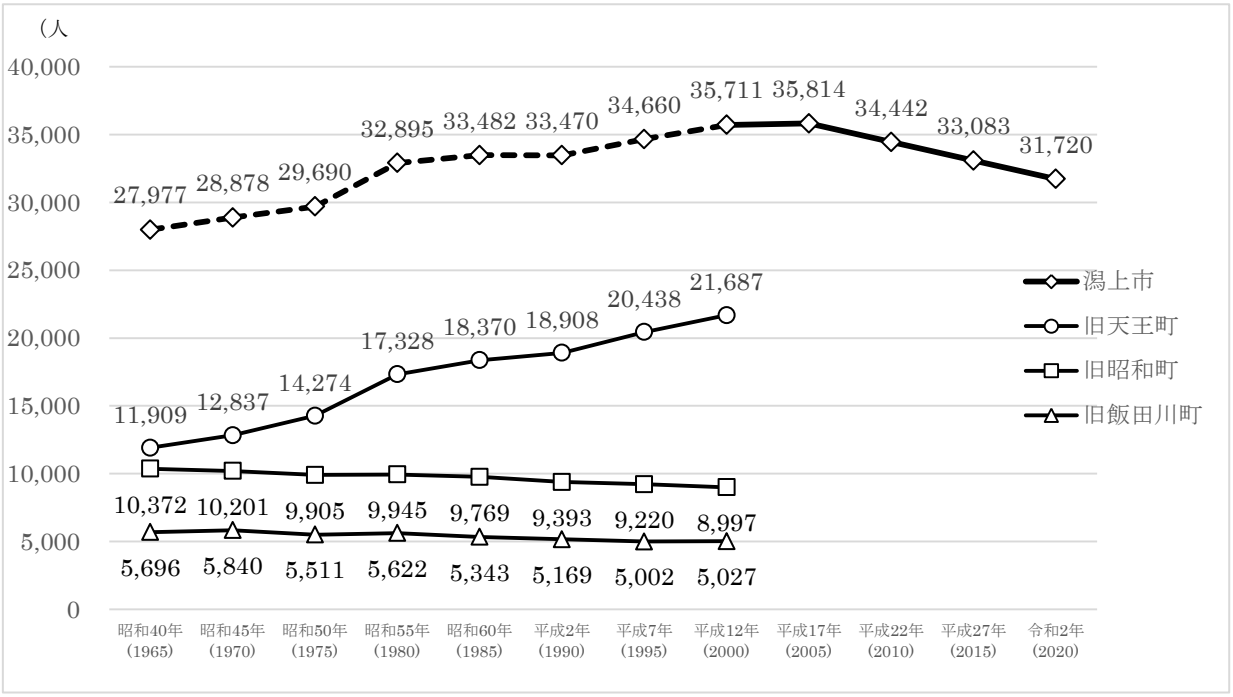
（１）これまでの人口の推移

① 人口の推移

国勢調査の結果をみると本市の人口は昭和 40(1965)年以降増加を続けていましたが、平成 17(2005)年の総人口 35,814 人をピークに減少に転じています。

年齢３区分別人口をみると、年少人口（15 歳未満）は昭和 55(1980)年以降減少を続け、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は平成 12(2000)年の 23,599 人をピークに減少に転じています。一方、老年人口（65 歳以上）は増加し続けており、平成７(1995)年には老年人口が 5,602 人となり年少人口の 5,583 人を上回りました。高齢化率については、一貫して増加傾向にあり、平成 17(2005)年には 22.4%となり、超高齢社会へと突入しております。

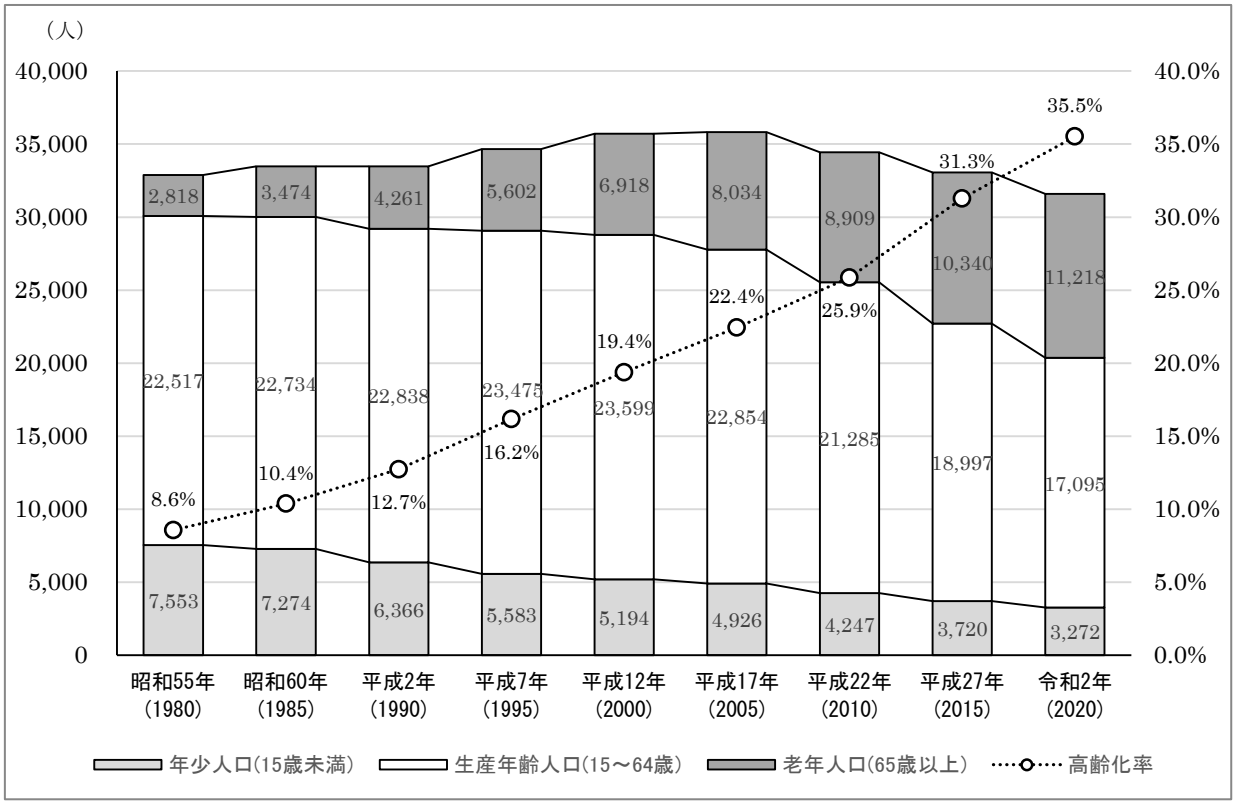
図1 総人口の推移



※平成 12(2000)年までは合併前3町(旧天王町、旧昭和町、旧飯田川町)の数値を合算したものである。

資料:国勢調査

図2　年齢3区分別人口と高齢化率の推移



※年齢不詳は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢不詳を除いた総人口を分母とする。

資料：国勢調査

② 自然増減（出生・死亡）の推移

本市の出生数は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっています。

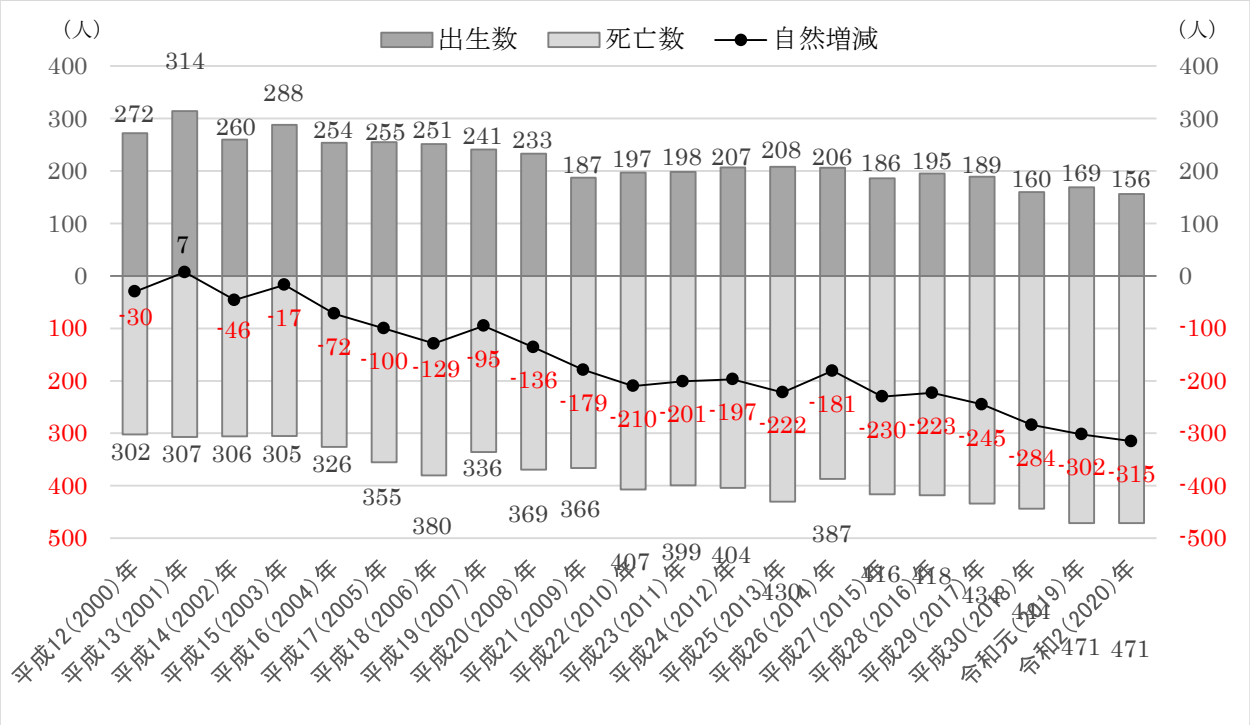
合計特殊出生率 (注2) は、本市では合併以前から県の値を下回り、減少傾向が続いていました。しかし、平成 25(2013)年～平成 29(2017)年の値は 1.33 と回復傾向にありその差は縮まっています。ただし、15～49 歳の女性の人口は減少傾向にあり、出生数の増加は難しい状況にあります。

死亡数は平成 22(2010)年には 400 人を超え、増加傾向で推移しています。

自然増減については、平成 14(2002)年以降、死亡数が出生数を上回っているため自然減で推移し続けています。

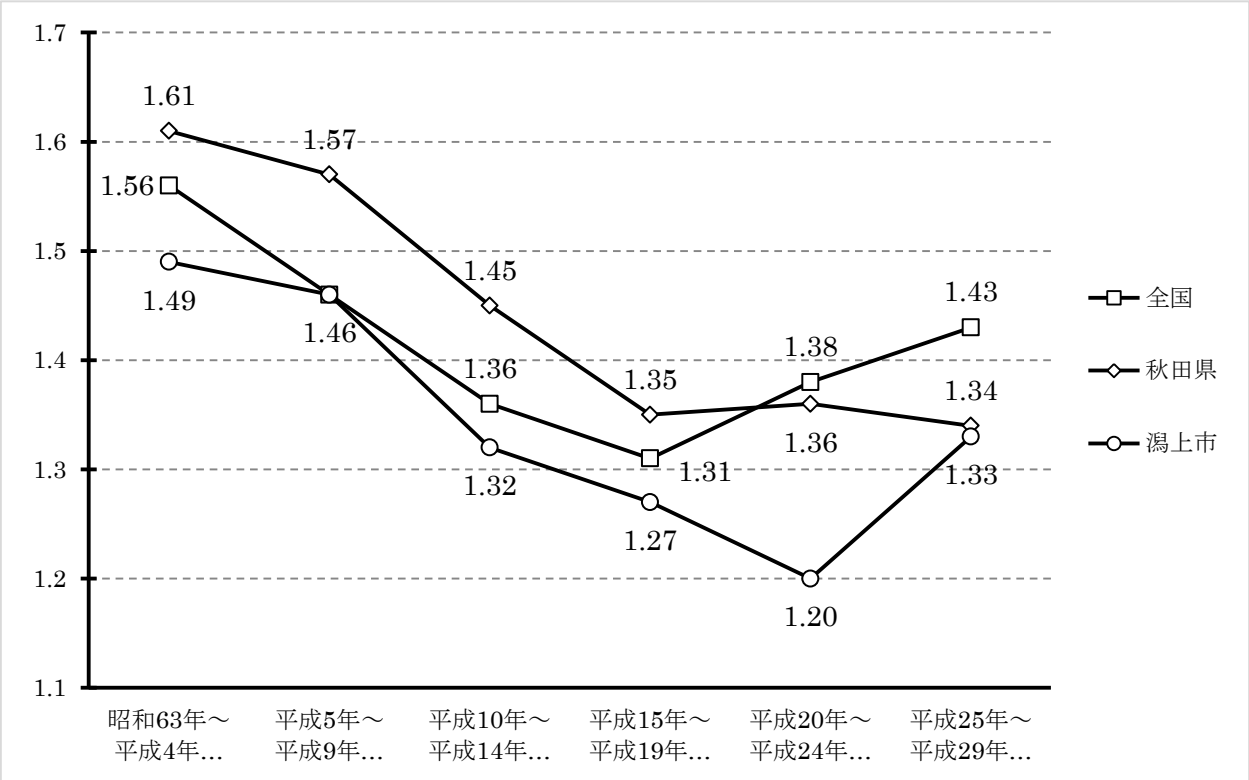
(注2) 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当する。

図3　出生数、死亡数、自然増減の推移



資料：人口動態統計

図4　合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省　人口動態統計特殊報告　人口動態保健所・市区町村別統計

③ 社会増減（転入・転出）の推移

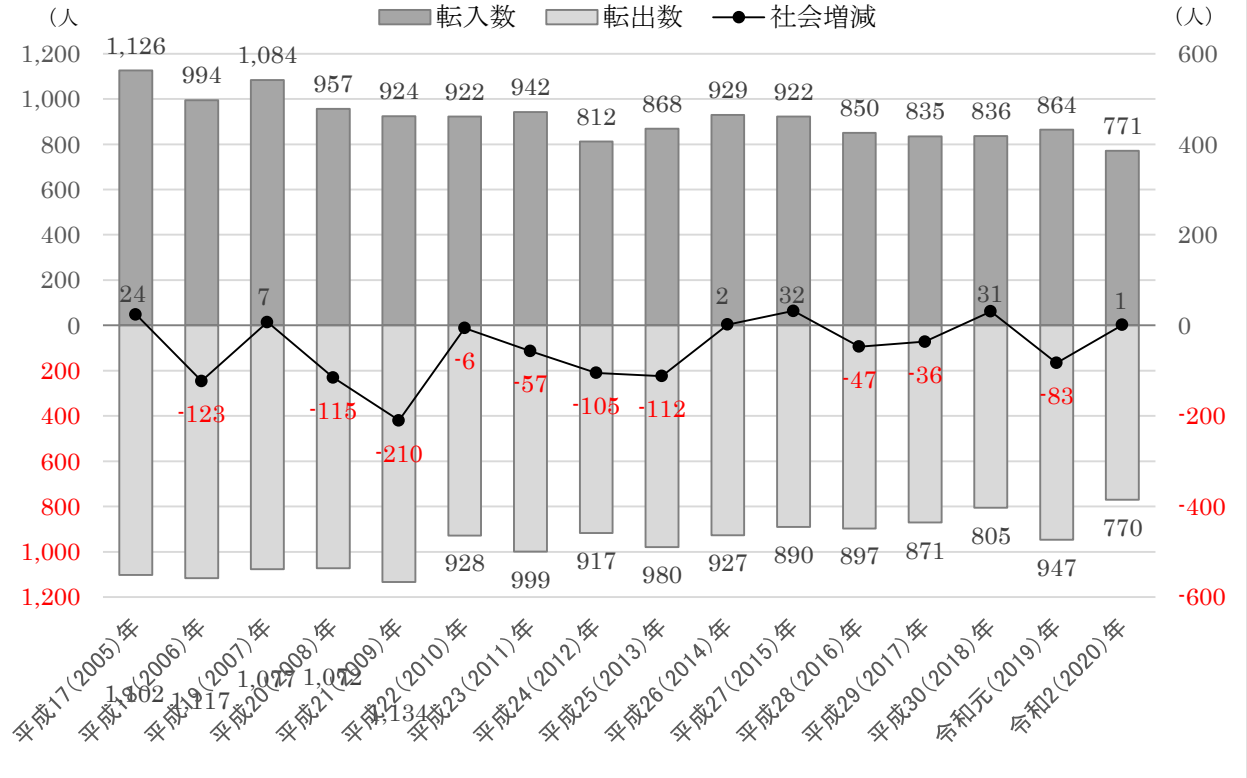
本市の転入数は平成 19(2007)年に 1,084 人を記録して以降、減少傾向で推移しています。

転出数も減少傾向にあり、平成 22(2010)年以降 1,000 人以下で推移しています。

男女ともに 10～29 歳の転出超過の傾向が強く、就学や就職等による転出が多くなっていると考えられます。

社会増減については、ここ数年増減を繰り返していますが、全体としては社会減で推移しています。

図5　転入数、転出数、社会増減の推移



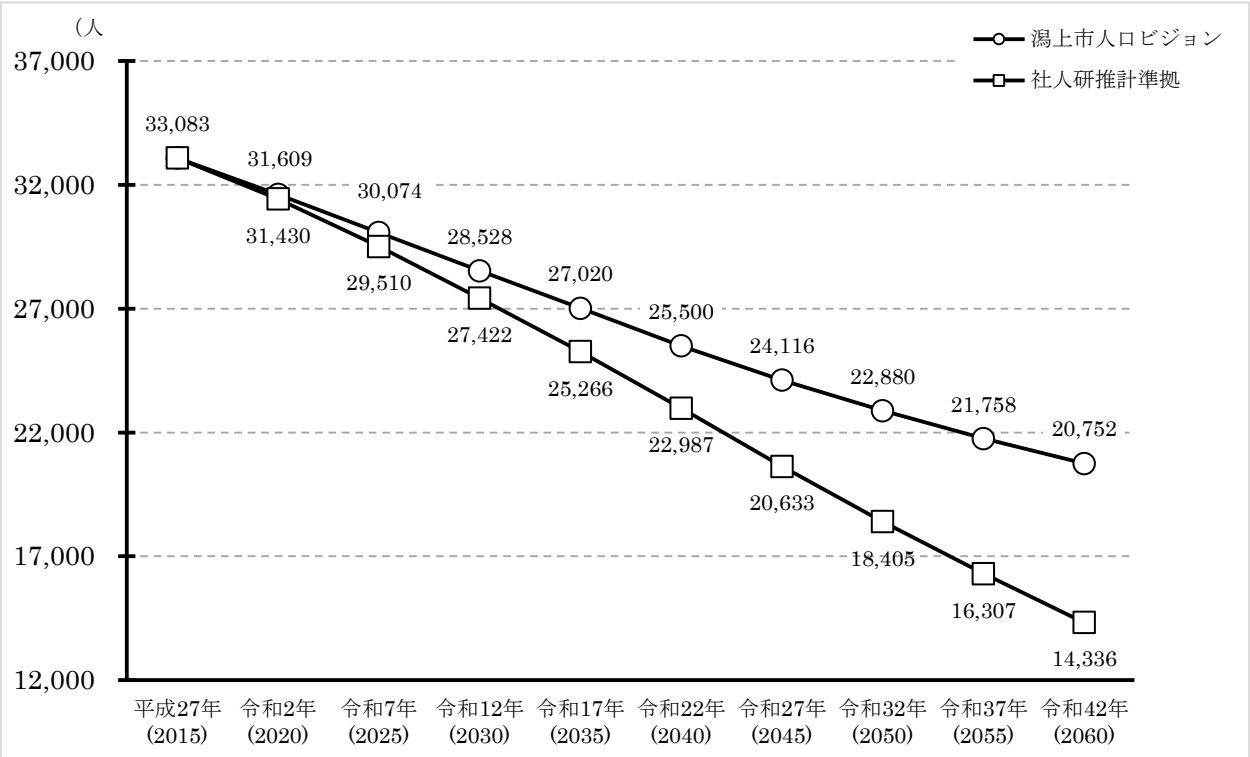
資料：秋田県年齢別人口流動調査

（２）将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」に準拠した将来人口推計は、本市の総人口は、令和7(2025)年に 30,000 人を下回り、その後も減少を続け、令和 42(2060)年には 14,336 人になると推計しています。

これに対し、人口の現状を分析し、将来の展望をまとめた「潟上市人口ビジョン（令和３年２月改訂）」では、「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種の施策・事業が効果的に人口動態に作用することを前提に、令和 42(2060)年に 20,752 人になると推計しています。

図6 将来人口推計



資料：潟上市人口ビジョン（改訂版）

３．公共施設等の状況

（１）建物系施設の概況

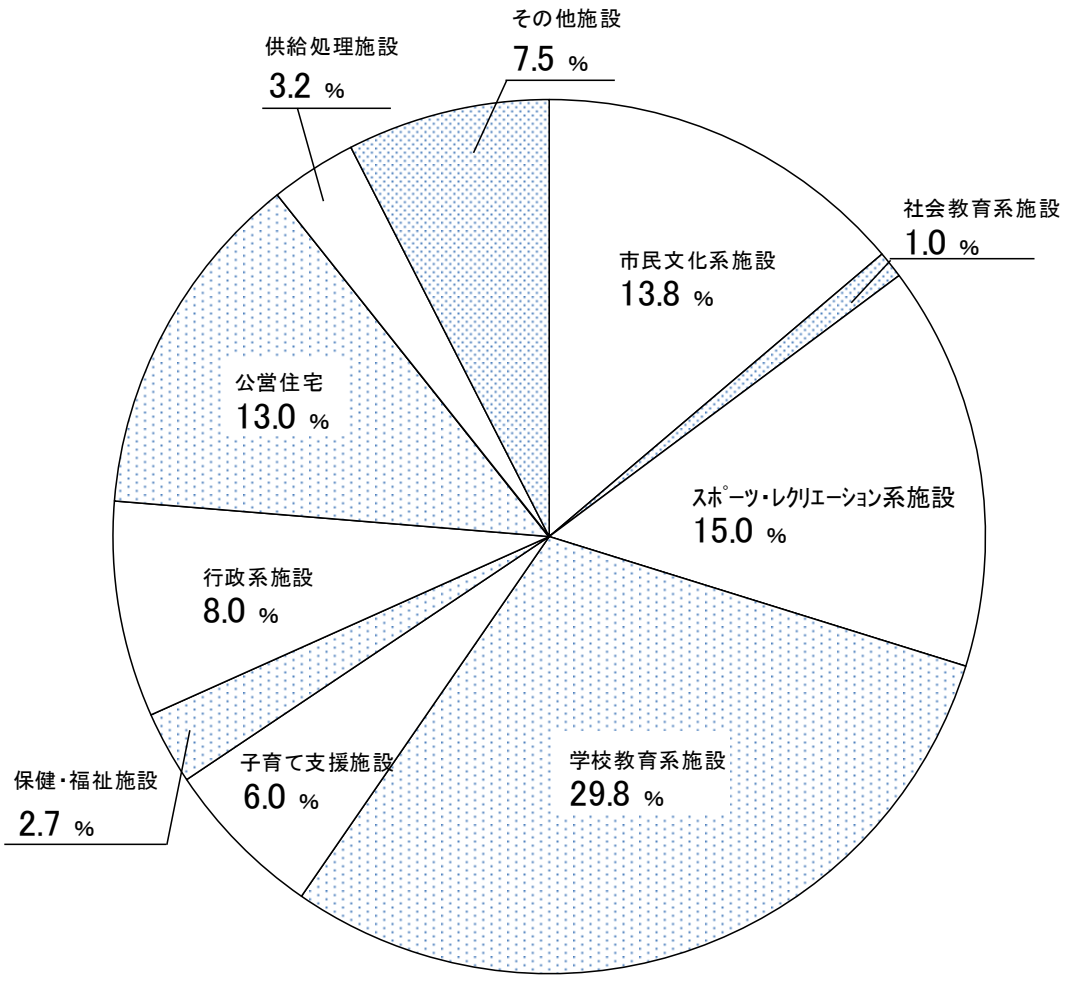
本計画策定にあたり対象とする施設の保有数は、平成 28 年３月末現在、259 施設、総延べ床面積では 185,942 ㎡となり、市民一人当たりで 5.51 ㎡[注3]となります。

これらの施設について、総務省が提供している公共施設等更新費用試算ソフトを用いて本市の使用実態や用途に即すように施設を種類別（大中分類別）に分類しています。

種類別では学校教育系施設（55,456 ㎡、29.8%）が延べ床面積ベースで最も多く、次にスポーツ・レクリエーション系施設（27,927 ㎡、15.0%）、市民文化系施設（25,586 ㎡、13.8%）と続きます。

この上位３位までで全体の約６割を占めています。

図7　種類別延べ床面積の割合



[注3] 市民一人当たりの延べ床面積算定にあたっては、平成 28 年１月１日時点の住民基本台帳人口 33,761 人を使用しています。

表1　建物系施設数一覧　　（平成 28 年 3 月末現在）

大分類	中分類	施設名称	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター等	5	3,106.15
		集会所、ことぶき荘、自治会館等	92	17,064.69
	文化施設	公民館	3	4,100.56
		資料館等	2	1,315.00
社会教育系施設	図書館	図書館	2	1,769.68
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	4	9,107.48
		武道館等	5	3,750.00
		野球場	5	1,224.00
		テニスコート	4	368.00
		グラウンドゴルフ場	2	260.00
		陸上競技場	2	265.00
		プール	2	319.82
		その他体育施設	7	4,020.30
	レクリエーション、観光施設	グリーンランド・食菜館くらら・ブルーメッセあきた	15	8,612.38
学校教育系施設	学校	小学校	6	32,459.00
		中学校	3	22,997.00
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	幼稚園	1	884.00
		保育所	6	5,650.46
		こども園	2	3,286.05
	幼児・児童施設	児童館・児童センター	3	1,324.69
保健・福祉施設	高齢福祉施設	福祉センター等	2	1,602.85
	保健施設	保健センター等	2	2,453.09
	その他社会福祉施設	男女共同参画センター・昭和高齢者ふれあい館等	4	1,059.84
行政系施設	庁舎等	市庁舎	1	9,219.03
		出張所	2	5,640.10
公営住宅	公営住宅	市営住宅	14	24,095.09
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター・衛生センター・最終処分場	4	5,958.01
その他施設	消防防災関連施設	防災センター	1	664.00
		消防分団器具庫	29	1,541.39
	その他施設	車庫・倉庫等	14	3,205.85
		駐輪場・公衆トイレ等	9	1,388.31
		その他	6	7,230.00

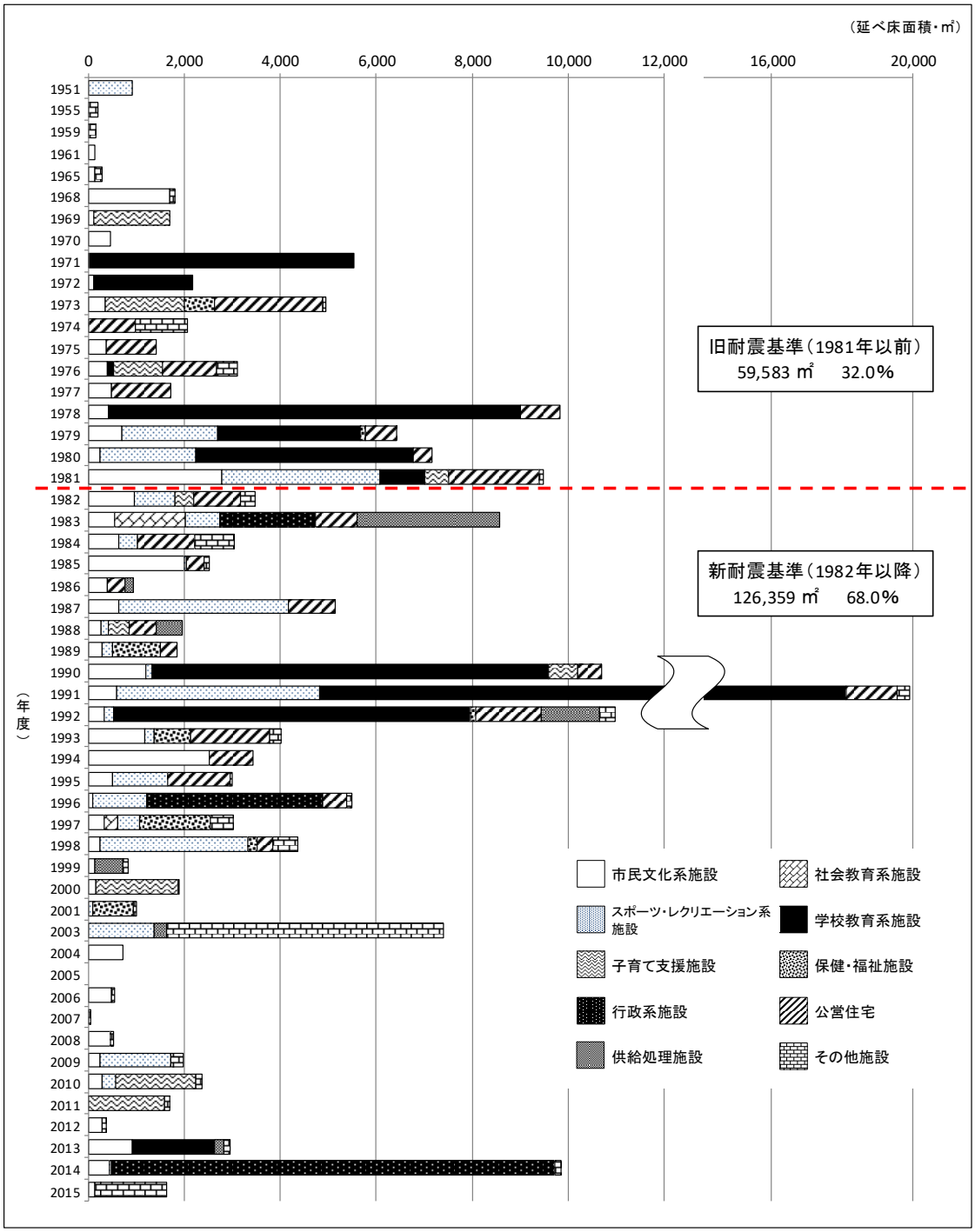
※複合施設については、原則主たる施設に一括して計上しています。

（２）建物系施設の建築年度別の整備状況の推移

本市の建物系施設の整備状況をみると、平成３(1991)年度に建設が集中していることが分かります。

また、旧耐震基準が適用されていた昭和 56(1981)年以前に整備された建物系施設は、延べ床面積で 59,583 ㎡、比率にして 32.0%となります。そのうち学校教育系施設が 24,754 ㎡で 41.5%を占めておりますが、学校教育系施設はすべて耐震化対策が終了しています。

図8　建物系施設(大分類別)の建築年度別の整備状況の推移



（３）人口一人当たりの建物系施設の延べ床面積

比較可能な平成 26 年３月 31 日末時点における本市の人口一人当たりの建物系施設の延べ床面積は、5.14 ㎡となりました。これは、秋田県内市町村の平均値 8.04 ㎡と比較して 2.9 ㎡低い結果となります。

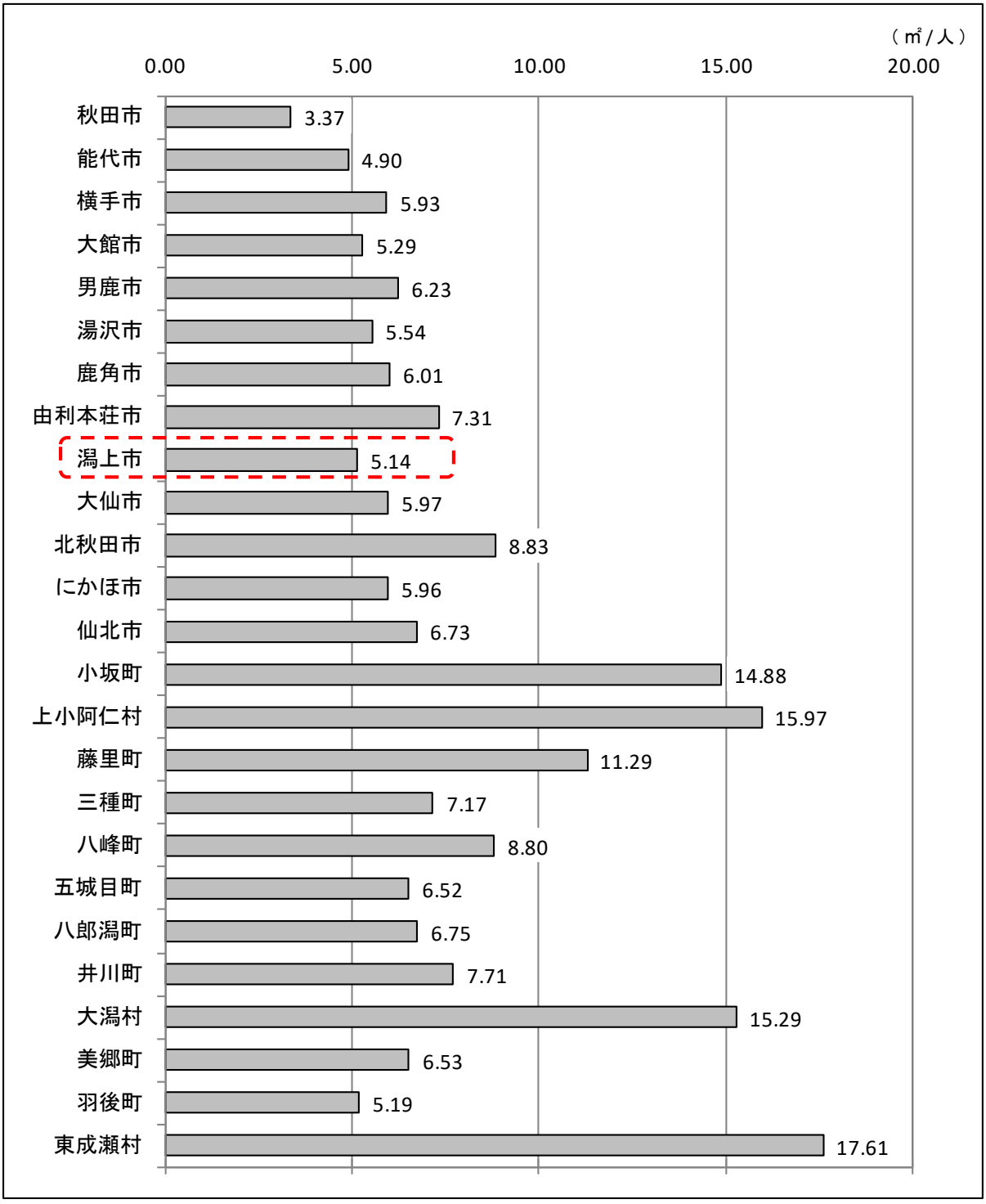
表2　人口一人当たりの建物系施設の延べ床面積

市町村名	住基人口（人）	延べ床面積（㎡）	一人当たり延べ床面積（㎡/人）
秋田市	320,720	1,081,152.0	3.37
能代市	58,010	284,210.0	4.90
横手市	97,342	576,918.0	5.93
大館市	77,805	411,433.0	5.29
男鹿市	30,937	192,836.0	6.23
湯沢市	49,851	276,050.0	5.54
鹿角市	33,880	203,642.0	6.01
由利本荘市	83,150	607,596.0	7.31
潟上市	34,135	175,448.0	5.14
大仙市	87,775	523,867.0	5.97
北秋田市	35,473	313,116.0	8.83
にかほ市	27,000	160,937.0	5.96
仙北市	29,114	195,923.0	6.73
小坂町	5,798	86,256.0	14.88
上小阿仁村	2,666	42,583.0	15.97
藤里町	3,751	42,353.0	11.29
三種町	18,585	133,217.0	7.17
八峰町	8,112	71,407.0	8.80
五城目町	10,420	67,973.0	6.52
八郎潟町	6,440	43,464.0	6.75
井川町	5,243	40,425.0	7.71
大潟村	3,288	50,269.0	15.29
美郷町	21,273	138,818.0	6.53
羽後町	16,699	86,678.0	5.19
東成瀬村	2,759	48,576.0	17.61
県内市町村平均	―――	―――	8.04

資料

延べ床面積：行政財産のうち建物延面積・平成 26（2014）年度末現在高（公共施設状況調経年比較表_決算年度）
住基人口：平成 26 年 1 月 1 日住民基本台帳人口（住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査）
※延べ床面積には行政財産の数値を使用しており、普通財産は含んでいません。

図9　人口一人当たりの建物系施設の延べ床面積



（4）インフラ施設の状況

本市のインフラ施設の保有量は、平成 28 年３月末現在で以下のとおりとなっています。

① 道路

区分	1 級幹線	2 級幹線	その他	市道計	自転車歩行者道
実延長(m)	60,026	40,949	297,435	398,410	38,454
道路面積(㎡)道路部	476,529	277,447	1,557,909	2,311,885	108,176

② 橋りょう

区分	PC(注4)橋	RC(注5)橋	鋼橋	計
橋りょう数	28	120	14	162
延長(m)	384	851	416	1,651
面積(㎡)	2,282	4,608	2,441	9,331

③ 上水道

上水道施設は、平成 22(2010)年に上水道と簡易水道を統合しており、浄水場が６施設と３箇所の配水池、ポンプ場が４施設及び配水場が２施設あります。さらに滅菌室、送水場、計量場をそれぞれ１施設ずつ有しており、上水道管は種別に以下のとおりとなっています。

種別	導水管	送水管	配水管
延長(m)	4,764	5,399	265,818

④ 下水道

下水道施設は農業集落排水処理施設１施設を豊川地区に、ポンプ施設１施設を羽立地区に設置・管理しており、下水道管は種別に以下のとおりとなっています。

種別	コンクリート管	塩ビ管	その他
延長(m)	25,777	205,930	6,542

⑤ その他

その他、都市公園・農村公園（36 箇所）、防火水槽（302 箇所）等のインフラ施設を保有しています。

(注4) ＰＣ(プレストレスト・コンクリート)：あらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計施工されたコンクリートをいいます。

(注5) ＲＣ(鉄筋コンクリート)：コンクリートと鉄筋とが一体となった構造で、コンクリートは圧縮に強く、鉄筋は引っ張りに強くなり、耐久性・耐震性のある構造物となります。

（５）有形固定資産減価償却率の推移

本市における有形固定資産減価償却率[注6]の推移は以下のとおりです。類似団体[注7]平均と比較すると若干低い値で推移していますが、使用期間が耐用年数に近づく公共施設等が増加することで本比率が上昇していくことから、今後は更に減価償却率が高くなることが予想されます。

表3　有形固定資産減価償却率の推移　（単位：%）

区分	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)
潟上市	56.0	56.0	56.5	56.0
類似団体平均	58.8	59.4	60.7	66.6

※類似団体平均は「財政状況資料集（令和元年度）」を参照。

（６）過去に行った対策の実績

平成 28(2016)年度以降に行った対策の主な実施内容は以下のとおりで、建物系施設の保有数は、令和３年３月末現在、258 施設、延べ床面積 181,067 ㎡となります。

表4　主な対策実績

実施内容	施設名称
建　替	■二田新町集会所（旧二田新町児童館）＜平成 28 年度＞ ■田屋分館＜平成 28 年度＞ ■天王支団第1分団器具置場＜平成 29 年度＞ ■潟上市市民センター（旧天王公民館）＜令和2年度＞
売　却	■語学講師貸付住宅＜令和元年度＞
譲　渡	■昭和西保育園＜令和2年度＞
除　却	■八郎潟ハイツ＜平成 28 年度＞ ■大郷守児童館＜平成 30 年度＞ ■飯田川社会福祉会館＜令和元年度＞ ■飯田川高齢者生きがい対策創作館＜令和元年度＞ ■天王相撲場＜令和元年度＞

[注6] 有形固定資産のうち土地以外の償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを示す指標です。

[注7] 総務省が取りまとめる財政状況資料集において、人口及び産業構造により全国の市町村を分類した際に、本市と同じ分類に属する 36 団体を指します。

４．財政状況と中長期見通し

（１）普通会計決算の状況

① 歳入決算額の推移

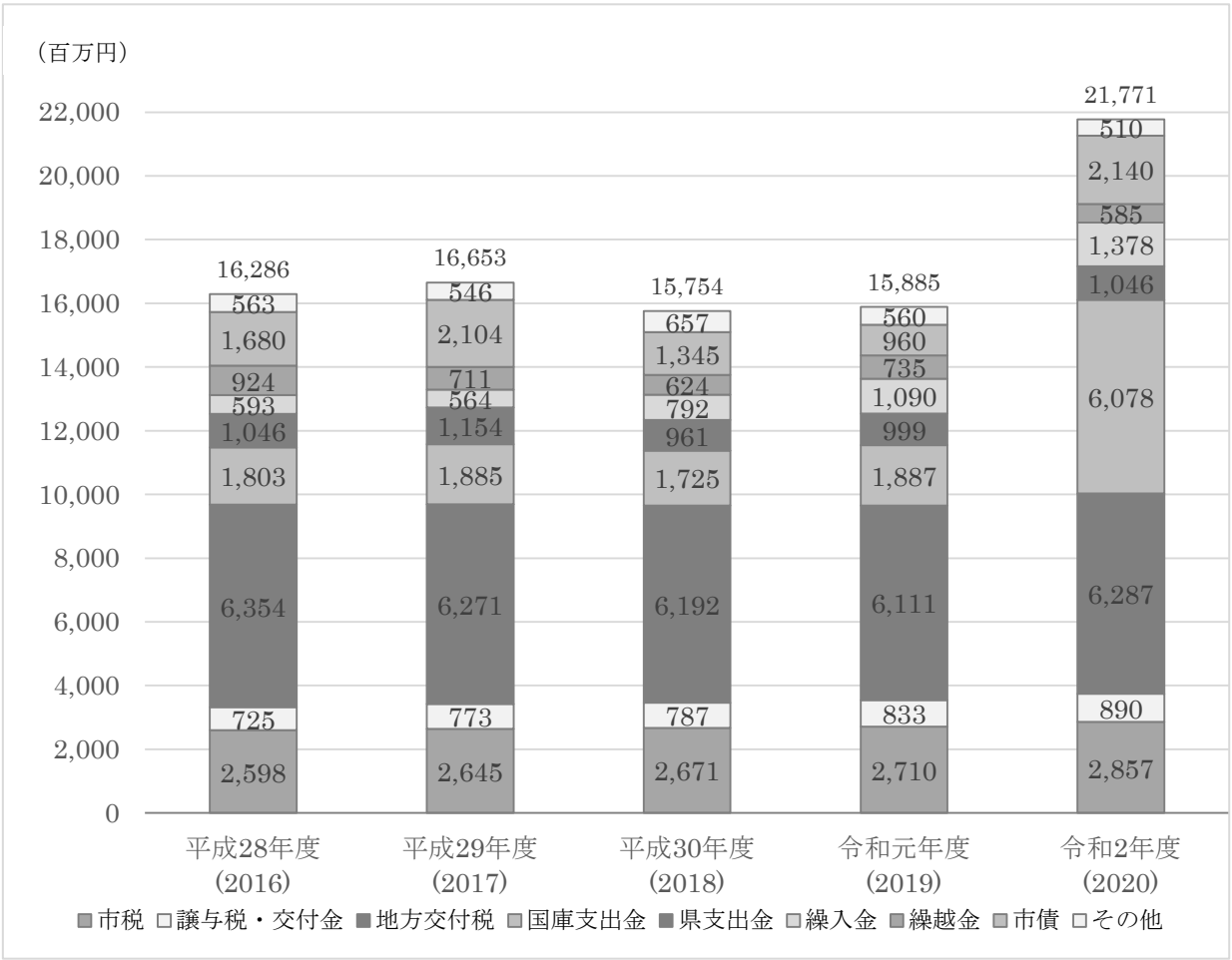
令和２(2020)年度までの過去５年間において、歳入総額は平成 28(2016)年度から令和元(2019)年度までは 160 億円前後で推移しておりましたが、令和２(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策として国から特別定額給付金等を受けたことで、国庫支出金が大幅に増加し、約 218 億円となっています。

内訳をみると、市税や繰入金は増加傾向が続いており、令和２(2020)年度は平成28(2016)年度と比較して市税は約２億６千万円の増、繰入金は約７億９千万円の増となっています。

市債は、年度ごとに実施した事業量によって増減を繰り返していますが、高止まり傾向が続いています。

地方交付税は、普通交付税の合併算定替え段階的縮減により令和元(2019)年度まで減少傾向が続いていましたが、令和２(2020)年度は増加に転じています。

図10 歳入決算額の推移



② 歳出決算額の推移

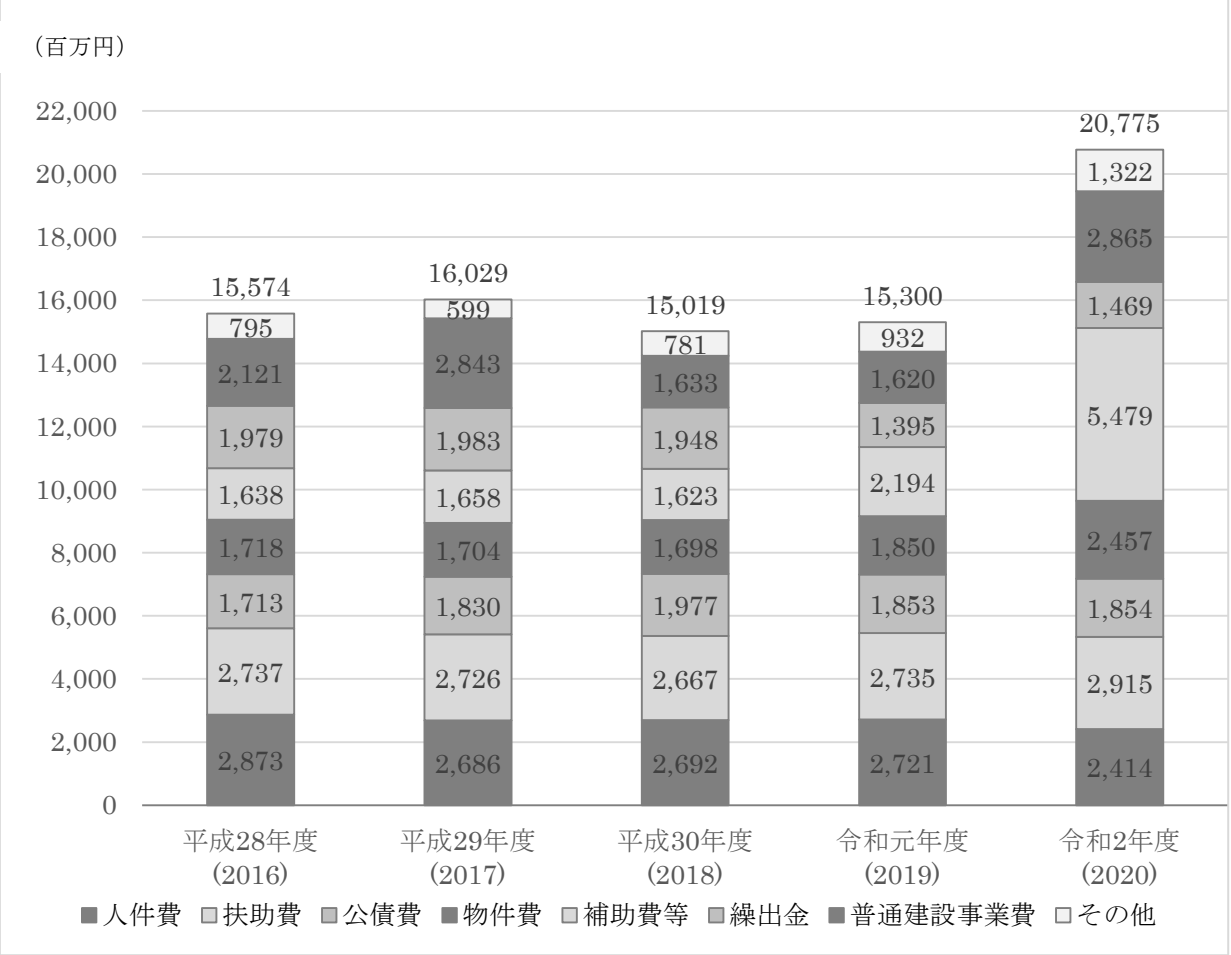
令和２(2020)年度までの過去５年間において、歳出総額は平成 28(2016)年度から令和元(2019)年度までは 155 億円前後で推移しておりましたが、令和２(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策として、国庫支出金により特別定額給付金や事業者継続支援金等を支出したことで、補助費等が大幅に増加し、約 208 億円となっています。

内訳をみると、会計年度任用職員制度の導入により外部への業務委託を推進したことで、令和２(2020)年度は平成 28(2016)年度と比較して、人件費が約４億６千万円減少した一方で、物件費が約７億４千万円増加しています。

扶助費は、高齢化に伴う社会保障関係経費の増大により増加傾向が続いています。

普通建設事業費[注8]は、年度ごとに実施した事業量によって増減を繰り返していますが、高止まり傾向が続いています。

歳出全体では、義務的経費[注9]が約５割を占めており、財政の硬直化が懸念されます。



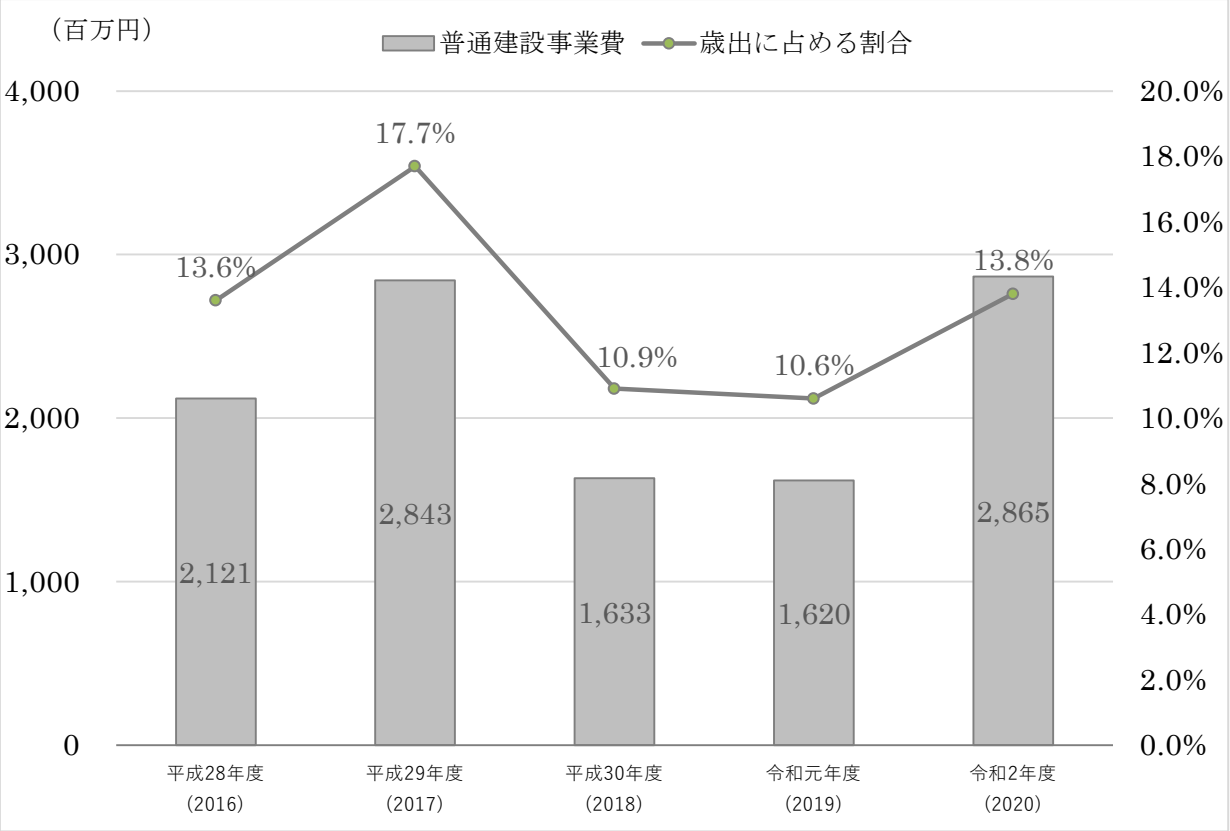
[注8] 道路、学校、保育所など公共施設等の新規整備や大規模改修等に要する経費をいいます。

[注9] 職員給料や議員報酬などの人件費、生活保護費や児童手当などの扶助費、借入金を返済するための公債費をいいます。政策判断による裁量的経費とは異なり、主に法律などにより支出が義務づけられている経費をいいます。

（２）普通建設事業費の推移

令和２(2020)年度までの過去５年間において、歳出に占める普通建設事業費の割合は 10%から 20%の間を推移しており、１年当たりの平均額は約 22 億円です。この期間では、防災・健康拠点施設の新設や小・中学校の大規模改修などを実施しています。

図12　普通建設事業費の推移



（３）今後の財政状況

歳入において、市税は、大規模風力発電設備の新規設置による固定資産税の増などにより増加しているものの、将来的には人口減少による市税の減少が懸念されています。

また、地方交付税は、普通交付税の合併算定替え段階的縮減があったほか、将来的には人口減少による地方交付税の減少が予想されます。

歳出において、会計年度任用職員制度の導入に伴って業務委託を推進したことにより、人件費が減少した一方で物件費が増加しています。また、扶助費や公債費が増加していることから、義務的経費は増加傾向が続くと見込まれます。

５．将来更新費用の推計

（１）建物系施設

今後 40 年間、耐用年数経過後においてもこのまま同規模の延べ床面積ベースで更新するものとし、築 30 年経過で大規模改修、築 60 年経過で建て替えを実施するものと仮定し、将来更新費用の推計を行っています。

また試算時点で築 31 年以上 50 年未満経過の施設について、平成 28(2016)年度から 10 年間で均等に大規模改修を、築 60 年を超えている施設についても、平成 28 年度(2016)から 10 年間で均等に建て替えを実施するものと仮定し、推計を行っています。

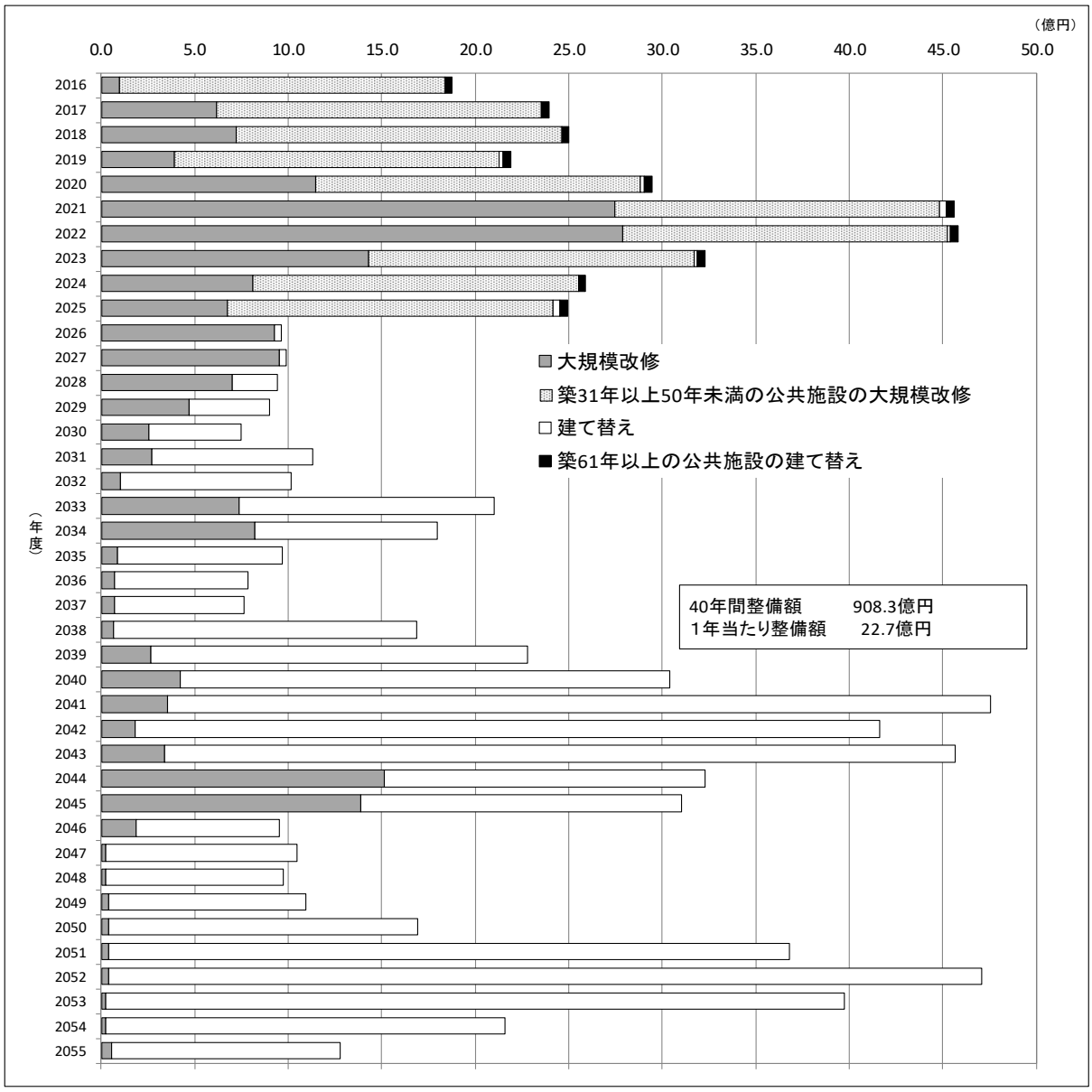
表5　公共建築物の更新費用の推計に用いる単価表

建物系施設種類別	市民文化系施設 社会教育系施設 行政系施設	スポーツ・レクリエーション系施設 保健・福祉施設 供給処理施設 その他施設	学校教育系施設 子育て支援施設	公営住宅
更新期間（年）	60			
更新単価（万円/㎡）	40	36	33	28
改修期間（年）	30			
改修単価（万円/㎡）	25	20	17	

※総務省が提供している公共施設等更新費用試算ソフトより

改修単価は、更新単価の約 6 割

図13 建物系施設全体における今後 40 年間の更新費用の試算結果



平成 28 年３月末現在所有する建物系施設すべてを大規模改修及び建て替えを実施するものと仮定し試算した結果、今後 40 年間で 908.3 億円の費用が必要になるとの試算結果が出ました。試算期間における年平均費用は 22.7 億円となります。

さらに年度別にみると、令和３(2021)年度から令和５(2023)年度、令和 23(2041)年度から令和25(2043)年度及び令和33(2051)年度から令和35(2053)年度にそれぞれ更新が集中しているのが分かります。

そして令和４(2022)年度は大規模改修のピークを、令和 23(2041)年度及び令和34(2052)年度には建て替えのピークを迎えるとの試算結果となりました。

しかしながら、適切な維持管理等の措置を講じている場合もあり、一概に試算した結果どおりとなるわけではありませんが、今後の本市の財政状況等を考慮すると長期的な財源の確保だけでなく、短期的な財源の確保についても懸念されます。

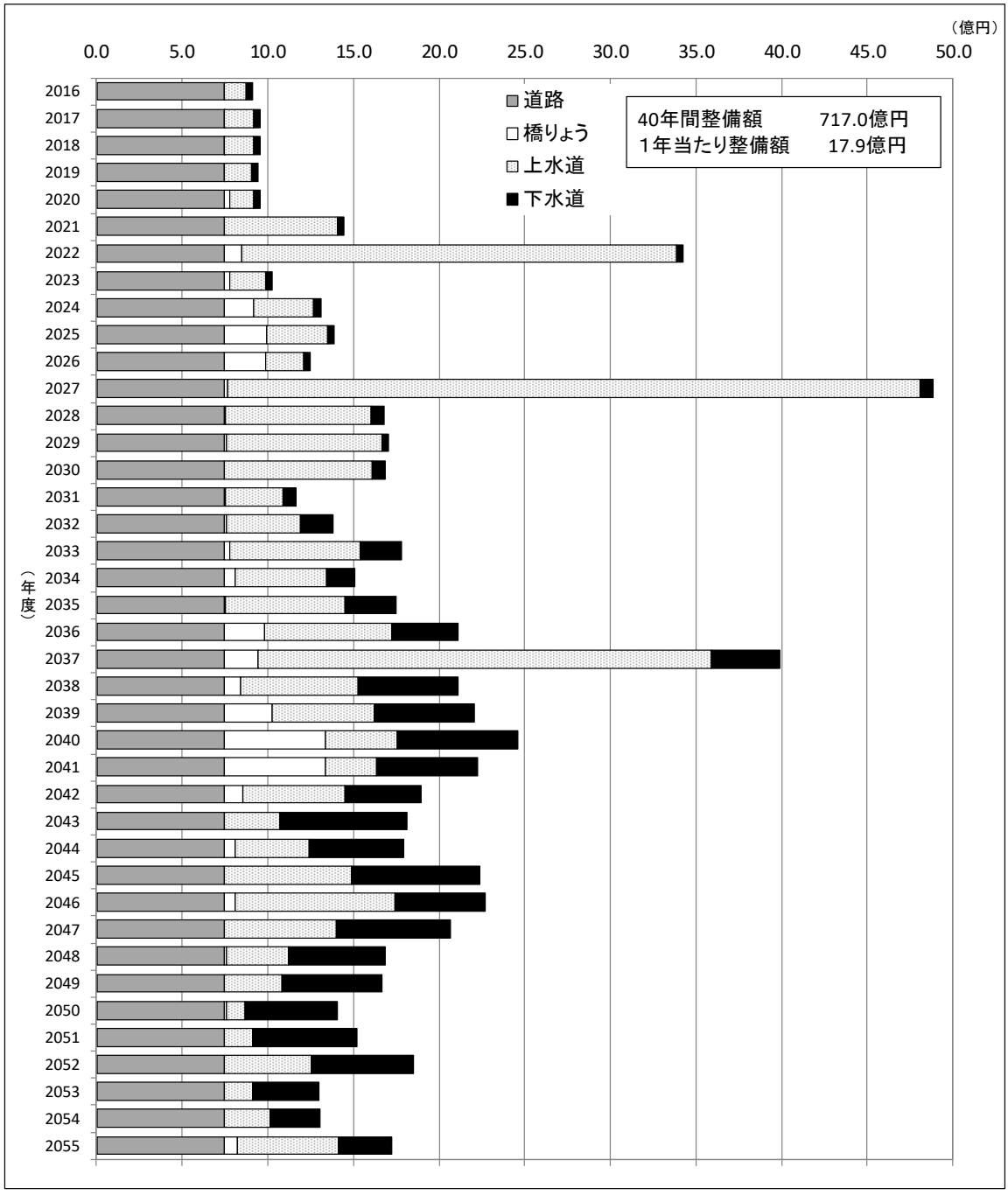
（2）インフラ施設

道路は既整備面積を更新期間で割った面積を１年間の舗装部分の更新量と仮定し更新単価を乗じることで、橋りょうについては面積に構造別の更新単価を乗じることで、上下水道管は管径別延長に更新単価を乗じることで、更新費用を試算しています。

表6　インフラ施設の更新費用の推計に用いる単価表

<table>
<tr><th>インフラ施設</th><th>更新期間（年）</th><th>更新単価</th></tr>
<tr><td>道路</td><td>15</td><td>一般道路 4,700 円/㎡
自転車歩行者道 2,700 円/㎡</td></tr>
<tr><td>橋りょう</td><td>60</td><td>鋼橋 50 万円/㎡
それ以外 42.5 万円/㎡</td></tr>
<tr><td>上水道</td><td>40</td><td>導水管/送水管（万円/m）
<table><tr><td>φ300 ㎜未満</td><td>10.0</td></tr><tr><td>φ300 ㎜～500 ㎜未満</td><td>11.4</td></tr><tr><td>φ500 ㎜～1,000 ㎜未満</td><td>16.1</td></tr><tr><td>φ1,000 ㎜～1,500 ㎜未満</td><td>34.5</td></tr></table>配水管（万円/m）
<table><tr><td>φ150 ㎜以下</td><td>9.7</td></tr><tr><td>φ200 ㎜以下</td><td>10.0</td></tr><tr><td>φ250 ㎜以下</td><td>10.3</td></tr><tr><td>φ300 ㎜以下</td><td>10.6</td></tr><tr><td>φ350 ㎜以下</td><td>11.1</td></tr><tr><td>φ400 ㎜以下</td><td>11.6</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>下水道</td><td>50</td><td>下水道管（万円/m）
<table><tr><td>φ250 ㎜以下</td><td>6.1</td></tr><tr><td>φ251～500 ㎜</td><td>11.6</td></tr><tr><td>φ501～1,000 ㎜</td><td>29.5</td></tr></table></td></tr>
</table>

図14　インフラ施設における今後 40 年間の更新費用の試算結果



道路、橋りょう、上下水道のインフラ施設についても建物系施設と同様、耐用年数を考慮した場合、更新が必要となります。

平成 28 年３月末現在のインフラ施設すべてを耐用年数経過後に更新したと仮定し試算した結果、今後 40 年間の更新費用の推計額は 717 億円で、試算期間における年平均費用は 17.9 億円となります。

そして年度別にみると、令和４(2022)年度、令和９(2027)年度及び令和 19(2037)年度にそれぞれ更新のピークを迎えているのが分かります。

（３）個別施設計画に基づく対策を反映した費用の見込み

本市の所有する平成28年３月末現在の建物系施設すべてを施設数や規模を変えずに維持した場合の更新費用を試算すると、今後40年間で908.3億円（22.7億円／年）となる見込みですが、個別施設計画に基づく施設保有総量の削減や長寿命化等を実施した場合の費用の推計は、559.7億円（14.0億円／年）となり、348.6億円（8.7億円／年）縮減される見込みです。

なお、インフラ施設については、社会生活を支える基盤施設であり、現時点では保有総量の縮減が難しいため、計画的かつ予防的な修繕等の実施により維持管理費用の抑制・平準化を図ります。

表7　長寿命化対策等の効果額　　（単位:百万円）

区分	長寿命化対策等の効果を反映した費用見込額（①）	耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込額（②）	長寿命化対策等の効果額（②-①）
建物系施設	55,974	90,831	34,857

（４）充当可能な財源の見込み

公共施設等に対し、令和２(2020)年度までの過去５年間において、市が支出してきた普通建設事業費は１年当たりの平均額で約22億円です。

ただし、令和４(2022)年度以降の財政見通しにおいて、大規模事業が予定されていないことから普通建設事業費は減少傾向になることが見込まれます。

制度がある事業は国や県の補助金等を最大限活用するほか、基金や市債も有効に活用し、必要となる財源の確保に努めます。

第３章　公共施設等の管理の基本方針

１．現状や課題に関する基本認識

（１）人口減少及び少子高齢化による公共施設等に対するニーズの変化

先に述べているとおり将来本市の人口は、令和７(2025)年までに、社人研の推計では 29,510 人に減少、また潟上市人口ビジョンにおいても 30,074 人に減少すると予測しています。

今後、生産年齢人口の減少や老年人口の増加が予想され、少子高齢化の進行が見込まれます。地域によって人口の増減や世代構成等の変化も見込まれるため、状況変化に合わせた見直しや既存公共施設等の有効活用など、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

（２）公共施設等の老朽化

昭和 50 年代から 60 年代にかけて整備した施設が既に大規模改修の時期を迎えていること、また旧耐震基準が適用されていた昭和 56(1981)年以前に整備された建物系施設が延べ床面積で約 32%にのぼっていることを考慮すると、安全性の確保を図る必要があります。

学校教育系施設は既に耐震補強や老朽化対策を実施していますが、今後は他の施設の大規模改修や建て替えの必要性の有無を調査し、施設の状態を確認する必要があります。

（３）合併に伴う公共施設等の重複

隣接し機能が重複又は地理的に集中している施設については、重複の解消や再編など、今後公共施設等の適切な配置を検討する必要があります。

旧３町が合併し誕生した本市には、同時期に類似の建物系施設が整備されており、今後市民ニーズに対応しつつ適正な規模に再編していくことが重要となります。

（４）公共施設等への投資額（財源）

本市が所有する公共施設等すべてを適切に維持管理する場合、管理に係る経常的費用など含め毎年一定の費用が必要となります。

公共施設等の大規模改修や建て替えに要する財源の確保には限界があり、今後、維持管理費用も含めた公共施設等全体の方針を検討する必要があります。

２．公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後さらなる人口減少及び少子高齢化を想定し、建物系施設の延べ床面積を平成 28 年３月末時点から令和 10(2028)年度までに概ね５％削減、令和 30(2048)年度までに 30％削減する目標とします。

しかしながら、現在災害時の避難施設に指定されている施設もあり、具体的な統廃合や更新などの方針は施設の種類ごとに個別計画に委ねることとします。

また人口減少社会を見据えた効率的・効果的な施設管理を図るためにも、類似施設別に今後の方針を検討し、市民の利便性の向上が見込まれる施設については、更新等の方針を検討します。

インフラ施設については、社会生活を支える基盤施設のため、保有総量の縮減は難しいことから、削減目標は設定しないこととします。

今後は本市全体の公益性の向上を目標とし、限られた財源の中でどの施設を重点的に整備するのか決定することを目指します。

以下、公共施設等の管理に関する具体的な方針を示します。

（１）点検・診断等の実施方針

○ 現在実施している定期点検を引き続き適切に行っていきます。

○ 劣化診断等を実施し、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び維持管理状況を把握していきます。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

○ 施設の重要度や劣化状況に応じた長期的視点のもと、優先度の高い施設から対応していきます。

○ 維持管理費用の財源を捻出するため、使用料など受益者負担の見直しを検討していきます。

○ 施設カルテ(注10)により維持管理費用や大規模改修に関する情報を収集しつつ、課題を適時把握し、今後の修繕計画などの判断材料とします。

○ 指定管理者制度などを活用し、維持管理費用の削減を図ります。

（３）安全確保の実施方針

○ 避難施設の指定の有無、施設利用の多寡などの複数の視点から優先度を決定していきます。

○ 耐震性に問題のある施設や老朽化が著しい施設など今後維持していくことが困難

(注10) 施設ごとに、施設の基本的な情報例えば所在地や設置目的等、また利用状況やコスト情報を取りまとめたものをいいます。

と思われる施設について、供用廃止など使用制限や解体を検討します。

（４）耐震化の実施方針

○ 潟上市耐震改修促進計画〈第３期計画〉（令和３年３月策定）により次の建築物を優先的に耐震化に着手すべきものとし、早期に耐震化を図るよう努めます。
（ⅰ）潟上市地域防災計画に指定された防災拠点施設及び避難施設
（ⅱ）潟上市地域防災計画に指定された緊急輸送道路沿道の建築物

（５）長寿命化の実施方針

○ 更新費用の削減と平準化を図るため、予防保全型(注11)の視点に立った維持修繕や改善計画を定め、適切な維持管理に努めます。
○ 対症療法型(注12)から予防保全型への転換、耐久性の向上等の改善を実施することにより、公共施設等の長寿命化と改修等費用及び維持修繕費用の削減を図ります。
○ 定期点検の充実を図り老朽化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕等の効率的実施につなげます。
○ 修繕積立金など特定目的基金の設置等、今後発生する修繕費用などの財源確保の手法を検討します。

（６）ユニバーサルデザイン化の推進方針

○ 公共施設等の改修や更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリーやユニバーサルデザイン化を進めます。

（７）統合や廃止の推進方針

○ 少子高齢化や人口減少など人口動態の変化に対応した公共施設等の再編を検討・推進していきます。
○ 当該公共サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能かどうか、また民間に代替可能かどうかなど、公共施設等と公共サービスの関係について十分に留意していきます。
○ インフラ施設についても必要性を十分精査し、将来の維持管理費用や改修コストを見据えた事業展開を検討していきます。

(注11) 損傷の推移を適切に予測し事故の発生を未然に防ぐ手法をいいます。
(注12) 損傷が発生してから対応する手法をいいます。

○ 公共施設等の多機能・複合化[注13]や集約化などの可能性を検討・推進していきます。

（８）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

○ 公共施設等の計画的な管理を推進していくためには、公共施設等に係るコストや市の財政状況、公共施設等の適正管理のあり方などを職員一人ひとりが十分理解する必要があることから、研修等を通じた啓発により、職員の意識向上に努めます。

○ 指定管理者制度の活用のほか、ＰＦＩなど民間の資金やノウハウを活用した管理運営について検討し、公共サービス水準の向上や維持管理費用等の縮減を図ります。

[注13] １つの建物の中に複数の行政機能を持たせることをいいます。

第４章　施設類型ごとの施設の基本的な方針

個別施設計画との整合性に留意しながら、令和２(2020)年度末時点における施設種類別ごとの現状及び管理の方針を示します。

１．建物系施設の基本方針

（１）集会施設

○ 現状・課題に対する基本認識

集会施設は各地域に整備しており、地域の自治会活動や生涯学習活動などに利用されています。

ほとんどの施設で築年数が 25 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

老朽化による機能低下がみられますが、施設数が多く、維持管理に関する費用が増大しているため、計画的な改修が行われていません。

○ 管理に関する基本的な考え方

老朽化状況や地域性、人口減少による利用状況の変化を見据えながら、施設の集約化や複合化、大規模改修による長寿命化などを検討します。

耐用年数が過ぎ、老朽化が進んでいる施設は、廃止解体を検討します。

築年数が浅い施設などは引き続き維持していくものとし、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

（２）文化施設

○ 現状・課題に対する基本認識

公民館には、築年数が 40 年以上経過している建物もあります。設備の不具合が目立ってきており、維持管理費用の増加が見込まれます。

資料館には、郷土文化保存伝習館や八郎潟漁撈用具収蔵庫などがあります。ほとんどの施設で築年数が 40 年以上経過し老朽化が進んでおり、市の文化財の保護・保存が今後の課題となっています。

○ 管理に関する基本的な考え方

公民館について、施設の利用状況や老朽化状況を踏まえて、他施設との複合化を検討します。

資料館は引き続き維持していくものとし、適切な維持管理を行います。施設の老朽化状況に応じて、大規模改修による長寿命化や他の施設との複合化を検討します。老朽化が著しい八郎潟漁撈用具収蔵庫については廃止解体を検討します。

（３）図書館

○ 現状・課題に対する基本認識

潟上市図書館は築年数が 35 年を超え、老朽化が進んでおり、設備の不具合も発生しています。

昭和分館は昭和学習館との複合施設となっており、飯田川分館と追分分館は公民館等に併設しています。

○ 管理に関する基本的な考え方

潟上市図書館は引き続き維持していくものとし、適切な維持管理を行い、長寿命化を図ります。また、利用状況などから、今後の施設のあり方や運営方法について適宜検討します。

昭和分館は老朽化が進んでいるため、他の施設の空きスペースへの機能移転を検討します。また、移転後の施設は廃止解体を検討します。

（４）スポーツ施設

○ 現状・課題に対する基本認識

スポーツ施設には、体育館、グラウンド、プールなどがあります。

体育館の多くは避難場所として指定されており、耐震化対策が課題となっています。

昭和交流センターは老朽化により利用貸し出しを中止しています。

多くの施設で指定管理者による管理運営を行っており、維持管理の効率化を図っています。

ほとんどの施設で築年数が 25 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

○ 管理に関する基本的な考え方

施設の利用状況や老朽化状況、地域バランスなどを勘案し、施設の集約化や複合化、大規模改修による長寿命化などを検討します。

指定管理者制度を導入している施設については、その効果などを検証し、より効率的な管理運営を進めます。また、民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を検討します。

耐用年数が過ぎ、老朽化が進んでいる施設（設備を含む。）は、廃止解体を検討します。

（５）レクリエーション・観光施設

○ 現状・課題に対する基本認識

天王グリーンランド及びブルーメッセあきたには、人々が集まり交流できる施設が整備されています。

ほとんどの施設で指定管理者による管理運営を行っており、維持管理の効率化を図っています。

多くの施設で築年数が 25 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

○ 管理に関する基本的な考え方

指定管理者制度を導入している施設については、その効果などを検証し、より効率的な管理運営を進めます。また、民営化が可能な施設については、譲渡・貸付等の手法により、民営化を検討します。

耐用年数が過ぎ、老朽化が進んでいる施設は、廃止解体を検討します。

（６）学校

○ 現状・課題に対する基本認識

学校は平成 17(2005)年度より全ての小・中学校の耐震補強及び大規模改修を行いました。

ほとんどの施設で築年数が 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

児童生徒数は減少傾向にあります。

○ 管理に関する基本的な考え方

小・中学校は、耐震化が完了しているため、適切な維持管理を行い、児童生徒の学校生活の安全安心の確保を図ります。施設規模が大きく、施設の維持管理に多額の費用を要すると見込まれることから、計画的に施設の長寿命化を図ります。

今後も地域の意向や維持管理経費等を考慮しながら、体育館など学校施設の地域開放を行います。

また、学校規模の適正化により廃止となった場合には、地域コミュニティを形成する施設等への転用を検討します。

（７）幼稚園・保育園・こども園

○ 現状・課題に対する基本認識

「潟上市幼保一体化施設基本計画」に基づき、保育所や幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園を整備しました。

市内の子どもの数は少子化により年々減少している状況ですが、利用者数に大きな

変動はありません。

○ 管理に関する基本的な考え方

今後も少子化に伴う就学前児童の減少が見込まれることから、地域の保育需要の状況等を注視しながら、民間活力の導入や施設の集約化を検討します。

用途を廃止した保育所や幼稚園は、譲渡や解体を検討します。

（８）幼児・児童施設

○ 現状・課題に対する基本認識

子育て支援センターは、認定こども園に併設しています。

放課後児童クラブは、校舎内や学校敷地内、近隣の保健施設内に設置されています。

児童館は、追分地区児童館、昭和中央児童館、若竹児童センターがあり、若竹児童センターは飯田川保健福祉センターとの複合施設となっています。追分地区児童館と昭和中央児童館は築年数が 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

○ 管理に関する基本的な考え方

子育て支援センターや放課後児童クラブについては、今後も既存施設を活用し、機能を維持していきます。

児童館は、計画的な維持補修を行い、施設の老朽化状況に応じて、集会施設など他施設との複合化を検討します。

用途を廃止した児童館や児童センターは、解体を検討します。

（９）高齢福祉施設・保健施設・その他社会福祉施設

○ 現状・課題に対する基本認識

昭和デイサービスセンターは、指定管理者による管理運営を行っており、維持管理の効率化を図っています。老朽化が進み、築年数は 25 年以上です。

保健施設には出張所や児童館が併設され、複合施設として利用されています。

○ 管理に関する基本的な考え方

昭和デイサービスセンターは、指定管理者による管理運営を行いつつ、その効果などを検証し、より効率的な管理運営を進めます。また、民間で同種のサービスが提供されていることから行政が担う施設サービスの範囲を見極めつつ、譲渡又は廃止解体を含めた施設のあり方を検討します。

保健施設は、施設の特徴や地域性を考慮し、複合施設として機能を維持していきます。また、施設の老朽化状況に応じて、廃止解体を検討します。

（10）庁舎等

○ 現状・課題に対する基本認識

市庁舎及び出張所は、市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する拠点施設です。

市庁舎には災害時に災害対策本部を設置します。

飯田川出張所は築年数が 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

その他の出張所は、文化施設など他の施設に併設しています。

○ 管理に関する基本的な考え方

市庁舎は、災害時には防災拠点施設にもなることから、常に機能の維持と安全の確保を図るため、適切な維持管理を行います。

飯田川出張所は、大規模改修による長寿命化や他の施設との複合化を検討します。

その他の出張所は安定した行政サービスを提供するため、今後も既存施設を活用し、機能を維持していきます。

（11）公営住宅

○ 現状・課題に対する基本認識

市営住宅はほとんどの施設で築年数が 25 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

塩口北野団地は老朽化により新規貸出しを中止しています。

○ 管理に関する基本的な考え方

市営住宅に日常の不具合が生じた場合は、必要箇所の修繕を行います。また、住宅の長寿命化を図るため、外壁や屋根の改修、設備の更新などを計画的に進めます。

老朽化の著しい塩口北野団地は、他の市営住宅への機能統合を図り、現入居者の退去後に廃止解体を行います。

その他の住宅は人口動態による需要や市の財政状況を踏まえ、維持もしくは廃止解体や売却のほか、借り上げ住宅制度の導入など住宅の今後のあり方や方向性を検討します。

（12）供給処理施設

○ 現状・課題に対する基本認識

クリーンセンターは長寿命化対策として平成 24(2012)年度から平成 25(2013)年度にかけて基幹改良工事を実施し、令和 10(2028)年度まで延命化が図られています。

最終処分場は令和元年度から最終処分場再生事業を実施しております。事業については、令和 11(2029)年度以降の広域化に向けた検討を進める必要があると考え、令和

３(2021)年度をもって一旦終了しますが、令和 12(2030)年度まで延命化が図られる見込みです。

昭和衛生センターと飯田川衛生センターは男鹿地区衛生一部事務組合と統合し機能移転したことにより、施設を休止しています。

すべての施設で築年数が 20 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

○ 管理に関する基本的な考え方

クリーンセンター及び最終処分場は適切な維持管理に努めるとともに、施設の広域化など今後のあり方や方向性について検討します。

衛生センターは他の施設への転用や廃止解体を検討します。

（13）消防防災関連施設

○ 現状・課題に対する基本認識

天王コミュニティ防災センターは体育活動団体やスポーツ少年団などの会議や合宿に施設利用が固定化されています。老朽化が進み、築年数は 35 年以上です。

消防団器具庫は交付金を活用して、老朽化が著しい施設から計画的に整備しています。一部の施設で築年数が 25 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

○ 管理に関する基本的な考え方

天王コミュニティ防災センターは、現在の利用状況を踏まえ、他用途の施設への転用を含めた施設のあり方を検討します。

消防団器具庫は、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が著しい施設の整備を検討します。消防団の組織改編を見据えた器具庫の統廃合等についても検討していきます。

（14）その他施設

○ 現状・課題に対する基本認識

その他施設には、車庫、倉庫、駐輪場、公衆トイレなどのほか、施設用途の廃止により普通財産となったものがあり、多くの施設で老朽化が進んでいます。

○ 管理に関する基本的な考え方

車庫や倉庫は引き続き維持するものとしますが、利用状況や老朽化状況により、廃止解体を検討します。

駐輪場や公衆トイレは今後の施設の老朽化に備え、適切な維持管理による施設の長寿命化を図ります。

未利用施設や耐用年数が過ぎ、老朽化が進んでいる施設は、廃止解体を検討します。

２．インフラ施設の基本方針

（１）道路

○ 現状・課題に対する基本認識

道路は経済活動や市民生活において重要な生活インフラとしての機能を有しており、安全を確保するためにも、今後も適切な維持管理を実施していく必要があります。

しかしながら、維持管理等に伴う負担は増加することが見込まれるため、交通量等の要素も含め、今後の方針を検討する必要があります。

○ 管理に関する基本的な考え方

道路の整備は本市の財政状況を踏まえ、緊急性及び重要性等を勘案し、「舗装の個別施設計画」等に基づき、計画的な維持管理や修繕を実施することより、安全確保及びコストの縮減を目指します。

（２）橋りょう

○ 現状・課題に対する基本認識

本市が管理する橋りょうのうち、令和 20(2038)年には 145 橋（約 90%）が供用後 50 年以上経過することになります。

今後急速に老朽化が進行することが予想され、従来型の損傷が重大になってからの修繕対応となる対症療法型の維持管理では更新改修費用が嵩む可能性があり、適切な対応が困難になる恐れがあります。

○ 管理に関する基本的な考え方

橋りょうの保全を図るため、５年に１回の定期点検により現状を把握し、安全性や緊急性又は重要度等を勘案し、「潟上市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷や劣化が進行する前に適切な対応を行う予防保全型の手法を取り入れ、安全確保を図りつつ、長期的な維持管理費の削減を目指します。

（３）上水道

○ 現状・課題に対する基本認識

本市の上水道設備の中には、老朽化の進行により大規模改修や更新の時期を迎えたものも存在しています。

平成 22 年３月に「潟上市地域水道ビジョン」を策定し、少子高齢化による人口減少に伴う料金収入の減少への対応や、安全安心な水の供給、災害時にも安定した給水を

行うための施設水準の向上等に向けた取り組みをしていますが、今後も浄水場や老朽化が心配される配水管の更新などの検討を行う必要があります。

○ 管理に関する基本的な考え方

上水道は市民生活に直結する重要なインフラのひとつであり、安全安心で安定的な供給を行うため適切な維持管理を行います。

また、「潟上市地域水道ビジョン」及び「潟上市水道事業アセットマネジメント」、「潟上市水道事業経営戦略」に基づき、財務状況を勘案しつつ浄水場や配水管などの更新を計画的に進めていきます。

（４）下水道

○ 現状・課題に対する基本認識

下水道も上水道と同様に市民生活に必要不可欠なものです。昭和 53(1978)年から始まった本市の生活排水処理設備の整備事業により、初期に整備した下水道管は供用後すでに 30 年を経過しており、今後は老朽化が懸念されている下水道管の更新や耐震化の対応を検討する必要があります。

○ 管理に関する基本的な考え方

「潟上市公共下水道事業計画」及び「潟上市下水道ストックマネジメント計画」、「潟上市下水道事業経営戦略」に基づき、計画的に未普及地域への整備を図りつつ、老朽化した下水道管や施設の適正な維持管理に努めることで維持管理費の削減と平準化を目指します。

（５）その他のインフラ施設

○ 現状・課題に対する基本認識

道路や上下水道のほかにも、本市では公園や防火水槽、漁港など数多くのインフラを保有しています。これらについても、維持管理や更新などが必要になります。

○ 管理に関する基本的な考え方

公園は、都市公園・農村公園や児童公園などその種類は様々ですが、有料公園については、指定管理者制度を導入しており、維持管理費の削減を図っています。農村公園・児童公園など比較的小規模な公園については、地域住民との連携により維持管理を行っていきます。

防火水槽については各地区の常備消防及び消防団員からの点検報告により、計画的に維持管理を行っていきます。

漁港は機能保全事業により整備しており、今後も適正な維持管理を行っていきます。

３．一部事務組合所有施設の基本方針

本市では、常備消防・救急業務、火葬場の管理運営、し尿処理の事務を他市町村と共同処理するため、一部事務組合を設けています。

旧天王町区域内で常備消防・救急業務の事務を行っている男鹿地区消防一部事務組合が、各市村区域内に設置管理している施設の整備費用を当該市村で負担していることから、本市区域内にある消防施設の今後の方針について検討する必要があります。

○ 現状・課題に対する基本認識

男鹿地区消防一部事務組合が保有する消防施設は７つありますが、うち本市区域内にある消防施設は天王分署庁舎と天王南分署庁舎の２つです。

天王分署庁舎は昭和 49(1974)年に建築されており、築年数が 40 年以上経過し、旧耐震基準の施設となっています。今後は、建て替えなどを含めた整備方針を決定する必要があります。

天王南分署庁舎は平成 10(1998)年に建築され、老朽化が進んでおり、計画的な修繕等により施設の長寿命化に努める必要があります。

○ 管理に関する基本的な考え方

絶えず稼働する消防施設は、停止することができない設備を有しています。災害時においても業務が継続可能となるよう適切に施設管理を行うことが重要であり、日常点検をはじめ定期点検や劣化診断等を継続して実施し、災害対策の拠点としての機能を発揮できるよう設備を含めた施設全体の管理に努めます。

表8　本市が加入している一部事務組合

組合名	構成市町村	共同処理事務
男鹿地区消防一部事務組合	潟上市(旧天王町)、男鹿市、大潟村	常備消防･救急業務
男鹿地区衛生処理一部事務組合	潟上市、男鹿市	し尿処理
湖東地区行政一部事務組合	潟上市(旧昭和町、旧飯田川町)井川町、八郎潟町	常備消防･救急業務 火葬場

表9　本市区域内にある消防施設

施設名称	建築年月日	延べ床面積
天王分署庁舎	昭和 49 年3月 30 日	318.6 ㎡
天王南分署庁舎	平成 10 年3月 20 日	464.91 ㎡

第５章　取組体制の構築

１．全庁的な取組体制の構築

これまで公共施設等の管理は、所管部署ごとの判断に基づいて行われてきましたが、今後は、財源確保の難しさから公共施設等の大規模改修や建て替えを実施する際、その優先度や他施設との複合化の可能性など市全体で検討することが不可欠となります。

したがって、既存の庁内会議等を活用しながら全庁的な視点で現状分析や今後の方針について検討し、必要な意思決定を行っていきます。

また、本計画の進捗管理については、進捗管理事務を担う担当課（総合管理計画主管課）が主体となって行っていきます。

２．情報の管理・共有

各施設の建築物、利用状況、維持管理などに関する基礎情報を整理した施設カルテを活用し、各所管で管理する施設情報を定期的に更新することにより、庁内及び市民との検討及び協議に必要な情報として共有していきます。

３．ＰＤＣＡサイクルの推進方針

本計画を着実に進めていくため、ＰＤＣＡサイクルに基づいた計画の推進と継続的な改善を図る必要があります。

本計画の進捗管理に当たっては、各公共施設等の所管部署と連携しながら、個別施設計画とあわせて進捗状況の確認と検証を行い、検証の結果に基づく取組等の改善を行っていくとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、見直しに当たっては、市のホームページ等で情報提供を行い、市民への周知を図ります。

付表

建物系施設の一覧

（令和3年3月末現在）

建物系施設の一覧　1/4

大分類	中分類	施設名称	建物名	代表建築年度
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	出戸地区コミュニティセンター	1977
			昭和豊川コミュニティセンター（多目的交流施設）	2013
			昭和中央コミュニティセンター（昭和中央地区館）	1990
			昭和中央東部コミュニティーセンター（駅前分館）	1999
			勤労青少年ホーム（追分出張所）	1985
		自治会館	天王本郷自治会館	2009
			追分自治会館	2012
			上町自治会館	2008
			羽立神明自治会館	2014
			飯塚自治会館	2017
		集会所	東湖町集会所	1984
			曲町集会所	2004
			二田１区集会所	1998
			二田2区集会所	2000
			二田栄町集会所	1995
			二田新町集会所	2016
			緑町集会所	2004
			追分西西集会所	2013
			中町集会所	2014
			真形草生土集会所	2014
			妹川浜集会所	2015
			羽立児童館	1976
			中町会館	1991
			けやき児童館	1980
			和田児童館	1982
			矢坂会館	1975
			宮下会館	1988
			あかしや会館	1973
			飯塚浜生活総合センター	1973
			平成会館	1990
			飯田川青年会館	1976
			天王農村婦人の家	1983
			上虻川集落農事集会所	1991
			野村多目的研修集会センター	1982
			天神下集落農業構造改善センター	1987
			新関集落構造改善センター	1993
			乱橋交流情報拠点施設	1994
			竜毛交流情報拠点施設	1994
			大崎分館	1980
			渋谷分館	1981
			塩口北野分館（塩口北野団地集会所）	1976
			羽立北野分館	1977
			下出戸分館	1984
			上出戸分館	1982
			蓮沼分館	1979
			白洲野分館	1984
			大清水北野分館	2010
			大清水分館	1990
			乱橋分館	1972
			元木分館	2010
			川向分館	1993
			田屋分館	2016
			船橋分館	1982
			新薬分館	2009
			山田分館	1970
			佐渡分館	1997
			荒屋分館	1995
			株山分館	1972
			下町分館	1994
			岡井戸分館	1970
			羽白目分館	1976
			下虻川分館	2006
			和田妹川分館（和田妹川自治会館）	2009
			乱橋第2分館	1965
			昭和南部児童館	1975
			昭和西部児童館	1973
			江川児童館（江川分館）	1969
			中羽立児童館（中羽立分館）	1985

建物系施設の一覧　2/4

大分類	中分類	施設名称	建物名	代表建築年度
			二田児童館（二田分館）	1970
			蒲沼児童館	1985
			鶴沼台児童館（鶴沼台分館）	1978
			追分西児童館	1994
			下谷地児童館	1983
			下町・古川児童館	2004
			八丁目児童館	1995
			アミダ堂児童館	1998
			大久保児童館（山神分館・中町分館）	1986
			小泉児童館	1975
			荒長根児童館	1970
			槻木児童館	1996
			飯塚児童館	2006
			金山児童館	2010
		ことぶき荘	天王ことぶき荘	1985
			塩口ことぶき荘	1987
			羽立ことぶき荘	1988
			大崎ことぶき荘	1984
			江川ことぶき荘	1979
			児玉ことぶき荘	1997
			二田地区ことぶき荘	1981
			蒲沼ことぶき荘	1991
			細谷ことぶき荘	1990
			三軒屋ことぶき荘	1989
			出戸新町ことぶき荘	1992
			出戸地区ことぶき荘	1979
			追分西北ことぶき荘	1986
			牛坂ことぶき荘	1987
	文化施設	公民館	市民センター（かたりあん）	2020
			昭和公民館	1994
			飯田川公民館	1981
		資料館等	郷土文化保存伝習館	1981
			八郎潟漁撈用具収蔵庫	1961
			八郎まつり伝承館	1995
社会教育系施設	図書館		市図書館	1983
			図書館昭和分館（昭和学習館）	1997
ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	体育館	天王総合体育館	1987
			昭和体育館	1980
			飯田川体育館	1979
			天王Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館	1981
		武道館等	飯田川ふれあいスポーツ会館	1991
			天王柔道場	1991
			天王剣道場	1995
			昭和武道館	1979
		野球場	天王湖岸球場	1979
			天王一向球場	1981
			長沼球場	1983
			元木山球場	1980
			飯田川南公園グラウンド（野球場）	1981
		テニスコート	天王中央庭球場	1989
			天王緑の健康広場	1990
			長沼テニスコート	1985
			元木山テニスコート	1981
		グラウンドゴルフ場	天王多目的健康広場（グランパスくらかけ）	1993
			飯田川二荒山グラウンドゴルフ場	2003
		陸上競技場	元木山陸上競技場	1981
			鞍掛沼公園多目的広場（陸上競技場）	2011
		プール	天王Ｂ＆Ｇ海洋センタープール	1982
			飯田川Ｂ＆Ｇ海洋センタープール	1992
		その他体育施設	昭和交流センター	1951
			長沼球技場	1984
			秋田県フットボールセンタークラブハウス	2010
			鞍掛沼公園多目的広場器具庫・トイレ	1988
			天王海洋センター艇庫	1981
			昭和介護予防センター	2003
			野村多目的運動広場	1982
	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設・観光施設		さんぽ駅	2014
			農山漁村活性化施設（食菜館くらら）	2009

建物系施設の一覧　3/4

大分類	中分類	施設名称	建物名	代表建築年度
			農山漁村活性化施設・活動研修室（キラ星館）	2009
			天王ふれあい交流センター（天王温泉くらら）	1998
			昭和地域農業総合管理施設（アグリプラザ昭和）	1996
			観賞温室及び花の広場	1997
			鞍掛沼公園遊びの広場倉庫	1998
			鞍掛沼公園歴史の広場	1993
			天王郷土館	1991
			天王伝承館	1991
			鞍掛沼公園展望塔	1991
			鞍掛沼公園大型トイレ	1991
			鞍掛沼公園バーベキュー広場	1992
			出戸浜いこいの森管理棟	1983
			元木山公園管理事務所	1981
			昭和グラウンドゴルフ場スタートハウス	2001
学校教育系施設	学校	小学校	東湖小学校	1978
			天王小学校	1971
			出戸小学校	1980
			追分小学校	1979
			大豊小学校	1992
			飯田川小学校	1991
		中学校	天王中学校	1978
			天王南中学校	1991
			羽城中学校	1990
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	幼稚園	天王幼稚園	1969
		保育所	湖岸保育園	1973
			二田保育園	1969
			追分保育園	2010
			旧昭和東保育園	1990
			旧昭和中央保育園	1976
		こども園	出戸こども園	2011
			昭和こども園	1996
			若竹幼児教育センター	2000
	幼児・児童施設	児童館・児童センター	追分地区児童館	1982
			昭和中央児童館（四季の街分館・宮の前分館）	1988
			旧若竹児童センター	1981
			でと児童クラブ	2020
			おいわけ児童クラブ	2016
保健・福祉施設	高齢福祉施設	福祉センター等	天王福祉センター	2001
			昭和デイサービスセンター	1993
	保健施設	保健センター等	天王保健センター	1989
			飯田川保健福祉センター	1997
			防災・健康拠点施設（トレイクかたがみ）	2018
	その他社会福祉施設		男女共同参画センター	1992
			昭和高齢者ふれあい館	1998
行政系施設	庁舎等	市庁舎	市役所庁舎	2014
		出張所	飯田川出張所	1981
公営住宅	公営住宅	市営住宅	塩口北野団地	1973
			二田新町団地	1977
			一向団地	1981
			ハラヘ団地	1987
			山神南団地	1980
			竜毛団地	1984
			昭栄団地	1988
			新関団地集会所	1992
			新関団地	1991
			大久保駅南団地	1993
			飯塚駅前団地	1990
			飯塚駅前第2団地	1992
			飯塚北団地	1995
			羽立街道下団地	1998
供給処理施設	供給処理施設		昭和衛生センター	1988
			飯田川衛生センター	1986
			クリーンセンター	1983
			一般廃棄物最終処分場	1999
その他施設	消防防災関連施設	防災センター等	天王コミュニティー防災センター	1984
			防災備蓄庫	2018
		消防分団器具庫	天王支団第1分団器具置場	2017
			天王支団第2分団器具置場	2009

建物系施設の一覧　4/4

大分類	中分類	施設名称	建物名	代表建築年度
			天王支団第3分団器具置場	2008
			天王支団第4分団器具置場	2012
			天王支団第5分団器具置場	2006
			天王支団第6分団器具置場	2009
			天王支団第7分団器具置場	2010
			天王支団第8分団器具置場	2011
			天王支団第9分団器具置場	1996
			天王支団第10分団器具置場	2011
			天王支団第11分団器具置場	2010
			天王支団第12分団器具置場	2003
			昭和支団第1分団器具置場	1993
			昭和支団第2分団器具置場	1982
			昭和支団第3分団器具置場	1965
			昭和支団第4分団器具置場	2009
			昭和支団第5分団器具置場	2007
			昭和支団第6分団器具置場	2014
			昭和支団第7分団器具置場	1995
			昭和支団第8分団器具置場	2013
			昭和支団第9分団器具置場	1965
			昭和支団第10分団器具置場	1965
			昭和支団第11分団器具置場	1965
			昭和支団第12分団器具置場	2014
			飯田川支団第1分団器具置場	2009
			飯田川支団第2分団器具置場	2013
			飯田川支団第3分団器具置場	1965
			飯田川支団第4分団器具置場	1996
			飯田川支団第5分団器具置場	1999
	その他施設	車庫・倉庫等	天王大型車庫	1976
			旧昭和庁舎車庫A	1997
			旧昭和庁舎車庫B	1981
			旧昭和卓球練習場	1955
			旧飯田川庁舎車庫（旧コミュニティ号車庫）	1979
			旧飯田川庁舎車庫（旧町長車車庫）	1979
			旧飯田川庁舎車庫（大型車車庫）	1980
			旧飯田川庁舎車庫（中型車車庫）	1980
			旧飯田川庁舎車庫（木造）	1981
			旧飯田川庁舎車庫（木造車庫）	1998
			旧飯田川庁舎物置	1981
			市役所庁舎車庫棟1	2015
			市役所庁舎車庫棟2	2015
			市役所庁舎車庫棟3	2015
		駐輪場・公衆トイレ等	二田駅前自転車駐輪場	1991
			出戸浜駅前自転車駐輪場	1998
			上二田駅前自転車駐輪場	2001
			天王駅前自転車駐輪場	2002
			大久保駅前自転車駐輪場	1992
			羽後飯塚駅前自転車駐輪場	2016
			天王駅前公衆トイレ	2014
			上二田駅前公衆トイレ	2014
			出戸浜駅前公衆トイレ	2005
		その他	昭和土地改良区事務所	1959
			昭和出張所別館	1951
			大崎大豆加工施設	1991
			昭和緑地休養施設	1985